

第3次滝沢市食育推進計画

『おいしく食べよう 滝沢の恵み
みんなで学ぼう 健康づくり』

令和5年3月
岩手県 滝沢市

策定に当たって

食は命の源であり、心身の健やかな成長や維持、更には豊かな生活に欠かせないものです。平成17年6月に食育基本法が制定され、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けて、国、県、市町村それぞれが関係者と共に食育を推進してまいりました。

少子高齢化と人口減少が進む中、平均寿命は高止まりの傾向です。心身ともに自立した期間を延ばすため、健康寿命の延伸が課題となっています。

また、不規則な食事、朝食の欠食、栄養の偏りなどから生じる肥満や生活習慣病が増加しています。若い女性に見られるダイエット志向による低栄養問題は、低出生体重児の出産リスクを高めるとともに、次世代の子どもの生活習慣病のリスクを高めると懸念されています。

さらに、核家族や単身世帯の増加、就業形態の多様化など、社会構造が変化してきています。このため、家庭や地域で育まれてきた伝統的な食文化、家族で食卓を囲む楽しさ、家庭の味や日本型食生活の伝承など、食への関心が希薄化し、失われることが危惧されます。

食の安全性に対する意識の高まりも見られますが、食料自給率が低下し、海外からの輸入に頼っている一方で、食品ロスの問題なども挙げられます。異常気象に伴う自然災害や気候変動の影響が顕在化し、環境への配慮も必要となってきています。

このように、時代の変遷とともに変化する課題に対応するため、前計画の評価と見直しを行い、新たに「第3次滝沢市食育推進計画」を策定しました。

本計画の推進に当たっては、生涯にわたる食育推進のため、地産地消、環境負荷への対応、和食文化の継承等に取り組み、心身の健康と活力に満ちた地域社会の実現を目指してまいります。そして、市民の皆様一人一人が食の大切さについて改めて意識し、食育に取り組んでいただくことを願っております。

結びに、本計画の策定に当たりご尽力いただきました滝沢市食育推進委員会の皆様を始め、ご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和5年3月

滝沢市長 武 田 哲

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
4 策定体制.....	2
5 策定プロセス.....	3
第2章 第2次食育推進計画の成果と課題	4
1 第2次食育推進計画の目標達成状況.....	4
(1) 目標の達成基準（判定）について.....	4
(2) 基本目標毎の評価.....	5
基本目標1 年代に応じた食育の推進.....	5
基本目標2 食の安全・安心と地産地消に向けた食育の推進.....	7
基本目標3 たきざわの特色を生かした食育の推進.....	8
基本目標4 地域あげての食育活動の展開.....	9
2 アンケートから見た現状.....	11
(1) 令和4年度調査の概要.....	11
(2) 調査結果（抜粋）.....	12
第3章 第3次食育推進計画	16
1 ニーズの現状.....	16
2 計画の体系.....	18
(1) 基本理念と目標.....	18
(2) 体系.....	19
3 食育を推進するための取組内容.....	20
基本目標1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進.....	20
基本目標2 持続可能な食を支えるための食育の推進.....	23
基本目標3 食の安全安心を守る食育の推進.....	26
4 ライフステージ別取組内容.....	28
5 評価指標と目標値.....	29
第4章 計画の推進	30
1 推進体制.....	30
2 進行管理.....	31

資料編	32
1 食育ピクトグラム	32
2 第3次滝沢市食育推進計画の策定経過	33
3 滝沢市食育推進委員会設置要綱及び委員	34
4 滝沢市食育推進プロジェクトチーム設置規程及び構成員	37
5 食育に関するアンケート調査の結果	40

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。健康寿命の延伸が求められている中、食生活においては、朝食の欠食、野菜不足、栄養の偏り等を起因とする生活習慣病の増加が課題となっています。若い女性を中心としたダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向の問題も指摘されています。

また、少子高齢化や世帯構造の変化等により、家庭や地域において継承されてきた伝統的な食文化を次世代に伝える機会が減少しています。

このような状況の中で、「食」が人の生命と健康の根源をなすものであることを私たち一人一人が改めて認識し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝の念を深めることが求められています。市民が食育に関心を持ち、生涯にわたり健やかに暮らしていくため、さらには、それを支える社会や環境を持続可能なものにしていくため、関係機関と連携しながら食育を推進していくことが重要です。

特に、次世代を担う子どもたちに対する「食育」については、心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、新しい生活様式を踏まえつつ、積極的な取組が必要です。

平成17年7月15日に施行された「食育基本法」では、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」が重要な課題となっています。この法律は、国・地方公共団体・関係者等の責務を明らかにし、総合的かつ計画的に推進することで、将来にわたる健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現を目指すものです。

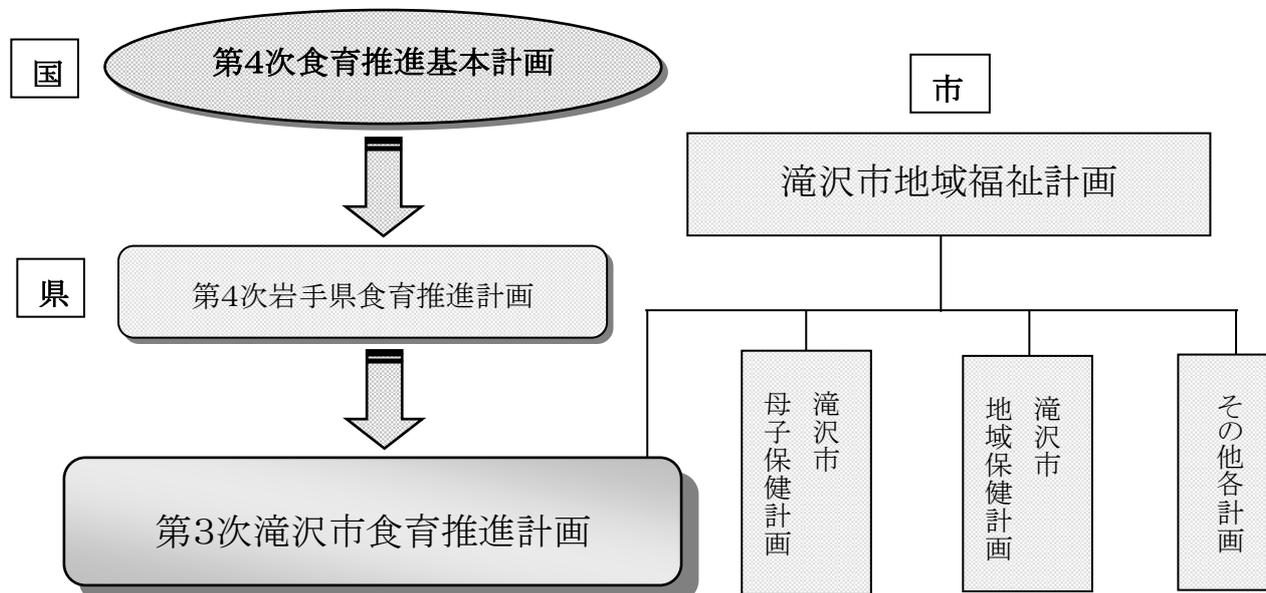
現在、国・県ともに食育の推進に取り組んでおり、国においては第4次食育推進基本計画（令和3年度～令和7年度）、県においては第4次岩手県食育推進計画（令和3年度～令和7年度）を推進しているところです。本市においては、「第2次滝沢市食育推進計画」を平成31年3月に策定し、市民と共に「食育」の課題や目標を共有しながら4年間取り組んでまいりました。このたび、計画期間の終了に伴い計画を見直し、市民総参加の「食育」を推進していくことを目指して新たに「第3次滝沢市食育推進計画」を策定するものです。

食育基本法では

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしています。

2 計画の位置付け

本計画は、「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村計画です。国の「第4次食育推進基本計画」、岩手県の「第4次食育推進計画」及び市の保健福祉関係諸計画との整合性、連携を図った計画となっています。



3 計画の期間

第3次滝沢市食育推進計画の計画期間は、令和5年度を初年度として、令和9年度を目標年度とする5か年計画とします。

滝沢村食育推進計画（平成20年3月策定：平成20年4月～平成23年3月）

⇒ 第2次滝沢村食育推進計画（平成23年5月策定：平成23年6月～平成28年3月）

⇒ 第1次滝沢市食育推進計画（平成28年3月策定：平成28年4月～平成31年3月）

⇒ 第2次滝沢市食育推進計画（平成31年3月策定：平成31年4月～令和5年3月）

⇒ 第3次滝沢市食育推進計画（令和5年3月策定：令和5年4月～令和10年3月）

4 策定体制

(1) 滝沢市食育推進委員会

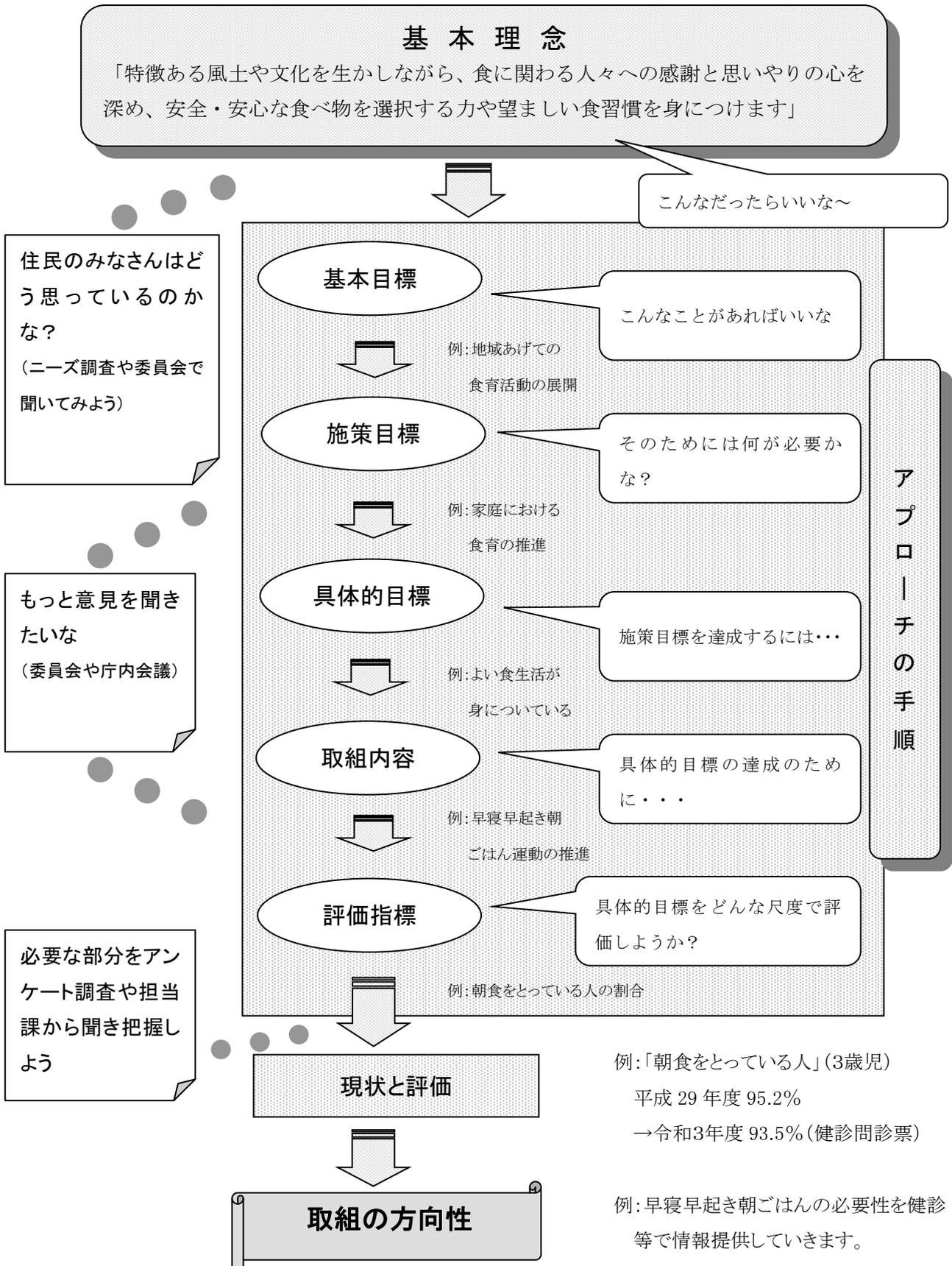
食育に関する専門知識を有する者、教育・保育施設等の職員、生産者団体及び関係団体の代表者等で構成する組織で、滝沢市の食育推進に関する意見交換、課題の共有、具体的目標の内容等の審議を経て、本計画を策定しました。

(2) 滝沢市食育推進プロジェクトチーム(庁内組織)

食育推進関係部署の課長及び担当者で構成する庁内組織で、前計画の評価、取組内容の調査、評価指標の検討等を行った結果も本計画に反映されています。

5 策定プロセス

基本理念を設定した後、市民ニーズ（食育について感じていることやこんなだったらいいなと思うこと）をもとに、以下の策定方法により「基本目標」から「取組の方向性」までを導き出しています。



第2章 第2次食育推進計画の成果と課題

1 第2次食育推進計画の目標達成状況

第2次計画の目標に基づき、子どもから大人までの全ての世代対象に食育の推進と家庭、地域、教育・保育施設、学校、行政等各領域が連携して食育を展開することを目指し、4つの基本目標を柱に食育事業に取り組んできました。

計画期間の最終年度に当たる令和4年度に「食育に関するアンケート調査」を行ったほか、各種データや実績を基に最終評価を行いました。

その結果、「朝食をとっている人の割合」において、3歳児は基準値95.2%から93.5%と1.7ポイント減少、小学6年生と中学3年生は目標に達してはいないものの約2ポイント増加しました。成人については、5.2ポイント減少し、目標の達成には至りませんでした。「学校給食における地場産物の使用割合」は基準値42.54%から46.65%と4.11ポイント増加、「地場産物を活用した加工食品の開発数」は基準値32製品から53製品と21製品増加し、どちらも目標を達成しています。

全体を見ると、54の評価指標（再掲7項目含む）について、目標値に達した指標が16項目と達成率は約3割（29.6%）という結果となり、令和元年度から令和4年度までの4年間の本市における食育は十分には進んでいないという現状でした。

(1) 目標の達成基準(判定)について

評価指標について、以下の基準により評価を行いました。

評価判定		達成率
A	目標達成	達成率が100%以上
B	目標未達成（改善）	達成率は50%以上、100%未満
C	目標未達成（やや改善）	達成率は0%以上、50%未満
D	目標未達成（変化なし・悪化）	0以下
—	判定不能	目標の考え方が実施状況を「把握」の指標は評価困難

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて悪化しているものは判定の下に「※」を入れました。

・計算ができないものは目標の考え方により判定しました。

達成率計算式

ア 評価基準値よりも実績値を上げる指標の場合

$$\frac{(\text{実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100\%$$

イ 基準値よりも実績値を下げる指標の場合

$$\frac{(\text{基準値} - \text{実績値})}{(\text{基準値} - \text{目標値})} \times 100\%$$

(2) 基本目標毎の評価

基本目標1 年代に応じた食育の推進

達成が7指標、未達成(改善)が2指標、未達成(やや改善)が3指標、未達成が10指標

	指標名	目標値の考え方	基準値	R元実績	R2実績	R3実績	R4目標値	判定
1	◎指標1-1(年代1) 離乳食で手づかみ食べをする乳児の割合(9か月児) (健診時間診票)	増加を目指す	(H29実績) 84.2%	83.3%	87.5%	85.0%	90.0%	C
	◎指標1-2(年代2) スプーンやフォークで食物を口に運べる児の割合(1歳6か月児) (健診時間診票)	維持を目指す	(H29実績) 97.2%	96.9%	98.4%	98.5%	98.0%	A
3	◎指標1-3(年代2) 規則正しい生活をしている人の割合(3歳児) 生活リズムの状況(健診時間診票)	起床7時前、 就寝21時前の 増加を目指す	(H29実績) 起床54.1% 就寝17.7%	起床49.4% 就寝13.0%	起床53.7% 就寝14.1%	起床55.5% 就寝13.7%	起床58% 就寝22%	D
	◎指標1-4(年代2) 朝食をとっている人の割合(3歳児) 朝食の摂取状況(健診時間診票)	毎日とっている 人の増加を 目指す	(H29実績) 95.2%	95.4%	92.8%	93.5%	100.0%	D
5	◎指標1-5(年代3) 朝食をとっている人の割合(小学6年生) 朝食の摂取状況(全国学力・学習状況調査)	毎日とっている 人の増加を 目指す	(H29実績) 85.4%	88.2%	感染症の影響 により調査なし	87.5%	90.0%	C
	◎指標1-6(年代4) 朝食をとっている人の割合(中学3年生) 朝食の摂取状況(全国学力・学習状況調査)	毎日とっている 人の増加を 目指す	(H29実績) 87.0%	89.4%	感染症の影響 により調査なし	89.3%	90.0%	B
7	◎指標1-7(年代5・6) 朝食をとっている人の割合(成人) 朝食を毎日食べる人の割合(アンケートで最終年度に評価)	毎日とっている 人の増加を 目指す	(H30アンケート) 84.2%	—	—	(R4アンケート) 79.0%	88.0%	D
	◎指標1-8(年代2) 肥満の子どもの割合(5歳児) 肥満の子どもの割合(特定給食施設報告等の人数を各 園に調査)	減少を目指す	(H29実績) 5.8%	5.3%	5.5%	6.9%	5.0%	D
9	◎指標1-9(年代3) 肥満の子どもの割合(小学6年生) 肥満の子どもの割合(定期健康診断)	減少を目指す	(H29実績) 10.5%	10.5%	14.0%	13.0%	9.0%	D
	◎指標1-10(年代4) 肥満の子どもの割合(中学3年生) 肥満の子どもの割合(定期健康診断)	減少を目指す	(H29実績) 12.2%	13.0%	10.4%	9.5%	10.0%	A
11	◎指標1-11(年代1~4) 食事時間はテレビやゲーム等を消して、できるだけ家 族そろって会話のある食事をしている人の割合 青年期以降の調査状況(アンケートで最終年度に評価)	増加を目指す	(H30アンケート) 29.5%	—	—	(R4アンケート) 34.1%	34.0%	A
	◎指標1-12(年代5) 農業体験をしたことがある人の割合 (アンケートで最終年度に評価)	増加を目指す	(H30アンケート) 69.9%	—	—	(R4アンケート) 80.1%	75.0%	A
13	◎指標1-13(年代5) 特定健診を受ける人の割合 国民健康保険特定健診(40~74歳)の受診率	増加を目指す	(H30アンケート) 47.0%	(令和元年度実績) 49.1%	49.3%	49.2%	58.0%	C
	◎指標1-14(年代5) 賞味期限・消費期限の表示を見る人の割合 (アンケートで最終年度に評価)	増加を目指す	(H30アンケート) 91.5%	—	—	(R4アンケート) 92.9%	93.0%	B
15	◎指標1-15(年代5) 生活習慣病や歯周疾患等に関する健康教室や広報掲載 等実施回数	継続実施する	(H29実績) 39回	69回	100回	74回	40回	A
	◎指標1-16(年代5) 栄養(料理)教室の実施回数	増加を目指す	(H29実績) 21回	20回	0回	0回	25回	D※
17	◎指標1-17(年代5) 初心者向け料理教室等の実施回数	実施する	(H29実績) 未実施	未実施(参加 者が少なく中止)	未実施(感染 症拡大防止の ため)	1回	1回	A
	◎指標1-18(年代5・6) バランスのとれた食事をしている人の割合 主食・主菜・副菜をそろえた食事を毎食している人の割合(アンケートで最 終年度に評価)	毎食食べてい る人の増加を 目指す	(H30アンケート) 38.6%	—	—	30.3%	40.0%	D
19	◎指標1-19(年代5・6) 食塩摂取量を知っている人の割合 (アンケートで最終年度に評価)	増加を目指す	(H30アンケート) 45.3%	—	—	(R4アンケート) 39.6%	50.0%	D
	◎指標1-20(年代5・6) 郷土料理や伝統料理、地域や家庭で受け継がれてきた 料理や味、食べ方を受け継いでいる人の割合 (アンケートで最終年度に評価:「少しは受け継いでいる」を含む)	増加を目指す	(H30アンケート) 61.4%	—	—	(R4アンケート) 71.1%	65.0%	A
21	◎指標1-21(年代6) 低栄養に関する講話の回数 介護予防(高齢者)に関する教室での講話回数	継続実施する	(H29実績) 50回	64回	28回	42回	50回	D※
	◎指標1-22(年代6) 口腔機能についての講話の回数 健康教室での講話及び介護予防(高齢者)に関する教室での講話回数	増加を目指す	(H29実績) 32回	33回	31回	27回	42回	D※

現状と今後の方向性

幼児期において、3歳児の「7時前に起床している子どもの割合」は増加し、「21時前に就寝する子どもの割合」及び「朝食をとっている子どもの割合」は減少しました。文部科学省の調査には、就寝や起床時間が不規則だと食べる時間がない、食欲がない等の理由で朝食の欠食が増えている傾向があり、本市も同様の傾向であることが推察されます。

「肥満の子どもの割合」は年度で増減があるものの、小学生以下については結果的に増加しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、屋外での活動や身体を動かす機会が減少し、家庭で過ごす時間が増えたことが要因の1つと考えます。

成人の「朝食をとっている人の割合」が減少した要因として、起床から外出までの時間が短いことが挙げられます。農林水産省の調査では、起床から外出までの時間が1時間未満の人の約3割が朝食をほとんど食べないと回答しています。また、「食育に関する意識調査報告書」では、朝食を食べるために必要なこととして、「朝、食欲があること」、「朝早く起きられること」が上位となっていることから、睡眠時間との関連を含め、朝食の大切さについて継続して啓発していきます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、広く市民を対象とした栄養（料理）教室、主に高齢者を対象とした低栄養に関する講話や口腔機能についての講話などの実施回数は減少しました。今後の教室等の開催の在り方について検討していきます。

基本目標2 食の安全・安心と地産地消に向けた食育の推進

達成が8指標、未達成（改善）が0指標、未達成（やや改善）が0指標、未達成が5指標

	指標名	目標値の考え方	基準値	R元実績	R2実績	R3実績	R4目標値	判定
1	◎指標2-1（施策目標1） 地産地消を実践している人の割合 地産地消を実践している人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 66.0%	—	—	65.0%	70.0%	D
	◎指標2-2（施策目標1） 産地直売施設箇所数（個人産直を含む） 市内の産地直売施設箇所数	増加を目指す	(H29実績) 12か所	13か所	13か所	13か所	13か所	A
3	◎指標2-3（施策目標1） 産地直売コーナー等の場所などの情報提供の状況 (観光協会等のHP等で情報提供)	実施を目指す	(H29実績) 未実施	実施	実施	実施	実施	A
	◎指標2-4（施策目標1） 学校給食における地場産物の使用割合 (学校給食に利用する滝沢産農産物の使用量)	維持を目指す	(H29実績) 42.54%	46.1%	45.88%	46.65%	43.0%	A
5	◎指標2-5（施策目標1・2） 地場産物を活用した加工食品の開発数	増加を目指す	(H29実績) 32製品	37製品	51製品	53製品	36製品	A
	◎指標2-6（施策目標1・2） 地場産物を活用した調理方法の普及	実施を目指す	(H29実績) 実施	実施	実施	未実施	実施	D
7	◎指標2-7（施策目標2） 食品の安全性について知識を持っている人の割合 食品の安全性についての知識を持っていると思う人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 57.3%	—	—	65.1%	60.0%	A
	◎指標2-8（施策目標2） 食の栄養や安全に対する地域住民の関心度 自分の住む地域の人々が栄養面や安全面に対して関心が高いと思う人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 39.4%	—	—	36.1%	42.0%	D
9	◎指標2-9（施策目標2） 食品の安全性について情報提供する機会 食中毒予防等の普及啓発等	実施を目指す	(H29実績) 実施	実施（県の食中毒予防リーフレットを8月の検診で配布）	実施（県の食中毒予防リーフレットを8月の検診で配布）	実施（県の食中毒予防リーフレットを8月の検診で配布）	実施	A
	◎指標2-10（施策目標2） 地場産物を活用した料理を提供する飲食店や食品製造業者、販売店への協力 地場産物を食材として販売する飲食店や食品製造業者、販売店のPR	実施を目指す	(H29実績) 実施	実施	実施	実施	実施	A
11	◎指標2-11（施策目標3） エコファーマー※1の認定件数 環境に配慮した持続性の高い農業生産方式を導入している農業者の認定件数	維持を目指す	(H29実績) 23件	20件	20件	20件	23件	D
	◎指標2-12（施策目標3） 環境保全型農業直接支払交付金事業※2に取組む農地面積 エコファーマー等の農業者の慣行栽培を超えるコスト負担分を支援する制度の利用面積	維持を目指す	(H29実績) 379a	329a	0a	329a	379a	D
13	◎指標2-13（施策目標3） 食品ロスの削減に係る普及啓発活動回数	実施を目指す	0回	3回	5回	3回	3回	A

※1 エコファーマー：環境に配慮した持続的農業を推進するため、たい肥による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する、岩手県から認定を受けた農業者をいいます。

※2 環境保全型農業直接支払交付金事業：農業において化学肥料、化学合成農薬の5割減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度です。

現状と今後の方向性

産地直売施設の情報提供や地場産物を活用した加工食品の開発などを行ってきましたが、「地産地消を実践している人の割合」は微減し、目標達成には至りませんでした。

令和4年度に実施したニーズ調査では、地産地消の推進を望む市民の声は多く、第2次計画期間では実施できなかった地場産物を活用した調理方法の普及や購入の際に参考となる旬の情報などの周知方法について検討します。

学校給食での滝沢産農産物（地場産物）の使用割合は、学校給食食材生産供給組合等の協力により目標を達成しています。安全な給食食材を安価かつ安定的に使用できる仕組みについて、今後も

継続して取り組みます。

「食の安全性について知識を持っている人の割合」は増加した一方で、「食の栄養や安全に対する地域住民の関心度」は減少しています。食の知識を持っている人と無関心な人との格差が広がっていることが推察されます。食品表示の見方などについて、誰にでも分かりやすい普及啓発を行う必要があります。

環境に配慮した農業を行うエコファーマーの認定件数が減少、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む農地面積も減少しました。農業自体が高齢化や担い手不足等によるもので、農業を取り巻く環境の根本的な課題解決が必要と考えます。

基本目標3 たきざわの特色を生かした食育の推進

達成が3指標、未達成（改善）が0指標、未達成（やや改善）が0指標、未達成が2指標、判定不能が1指標

指標名	目標値の考え方	基準値	R元実績	R2実績	R3実績	R4目標値	判定
◎指標3-1（施策目標1） 1 食の匠の認定者数 郷土料理等地域の優れた技術伝承者として認定された人（県事業）	増加を目指す	(H29実績) 5人	5人	5人	5人	6人	D
◎指標3-2（施策目標1） 2 郷土・伝統料理の作り方の情報提供	実施を目指す	(H29実績) 実施	実施	未実施	未実施	実施	D※
◎指標3-3（施策目標1） 3 郷土・伝統料理を学ぶ機会の提供	実施状況を把握する	(H29実績) 把握	把握	把握（実施なし）	把握（実施なし）	把握	一※
◎指標3-4（施策目標2） 4 学校等（一般含む）において職場体験や施設見学等学習する機会	実施状況を把握する	(H29実績) 把握	把握	把握	把握	把握	A
◎指標3-5（施策目標2） 5 グリーン・ツーリズム※推進協議会会員数	増加を目指す	(H30実績) 20戸	21戸	23戸	21戸	21戸	A
◎指標3-6（施策目標2） 6 農業体験をしている保育施設や学校の数 保育施設・幼稚園・小学校・中学校で農業体験をしている数（実施状況調査等）：小学校1校開設	維持を目指す	(H29実績) 教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校8校 中学校3校	教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校8校 中学校3校	教育・保育施設17園 幼稚園2園 小学校8校 中学校5校	教育・保育施設18園 幼稚園1園 小学校8校 中学校4校	教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校9校 中学校3校	A

※グリーン・ツーリズム：「緑豊かな農山漁村において、その自然や文化、人々との交流を楽しむ体験・滞在型の余暇活動」です。

現状と今後の方向性

郷土・伝統料理を伝える食の匠の認定者数は増えていません。郷土料理の技術の伝承の担い手を掘り起こすことは容易ではなく、核家族化やライフスタイルの多様化により、家庭での継承が難しくなっていると推察します。

ニーズ調査では、「郷土食や季節の行事食を味わってみたい」といった声もあります。コロナ禍で集団での調理や会食は難しい状況ではありますが、郷土食の歴史やレシピなどの情報提供について、効果的な手法を検討する必要があります。

基本目標4 地域あげての食育活動の展開

達成が3指標、未達成（改善）が3指標、未達成（やや改善）が2指標、未達成が9指標、判定不能が3指標

	指標名	目標値の考え方	基準値	R元実績	R2実績	R3実績	R4目標値	判定
1	◎指標4-1（施策目標1） 家族や友人と一緒に食事をする人の割合 1日1食は家族や友人とゆっくり食事をする人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 55.1%	—	—	50.8%	57.0%	D※
	◎指標4-2（施策目標1） 「食育の日」の認知度 毎月19日が食育の日であることを知っている人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 11.1%	—	—	9.6%	13.0%	D
3	◎指標4-3（施策目標1） 〔再掲〕朝食をとっている人の割合（3歳児） 朝食の摂取状況（健診時間診票）	毎日とっている人の増加を目指す	(H29実績) 95.2%	95.4%	92.8%	93.5%	100.0%	C
	◎指標4-4（施策目標1） 〔再掲〕朝食をとっている人の割合（小学6年） 朝食の摂取状況（全国学力・学習状況調査）	毎日とっている人の増加を目指す	(H29実績) 85.4%	88.2%	感染症の影響で調査なし	87.5%	90.0%	C
5	◎指標4-5（施策目標1） 〔再掲〕朝食をとっている人の割合（中学3年） 朝食の摂取状況（全国学力・学習状況調査）	毎日とっている人の増加を目指す	(H29実績) 87.0%	89.4%	感染症の影響で調査なし	89.3%	90.0%	B
	◎指標4-6（施策目標1） 〔再掲〕朝食をとっている人の割合（成人） 朝食を毎日食べる人の割合（アンケートで最終年度に評価）	毎日とっている人の増加を目指す	(H30アンケート) 84.3%	—	—	79.0%	88.0%	D
7	◎指標4-7（施策目標1） 〔再掲〕バランスのとれた食事をしている人の割合 主食・主菜・副菜をそろえた食事を毎食している人の割合（アンケートで最終年度に評価）	毎食とっている人の増加を目指す	(H30アンケート) 38.6%	—	—	30.3%	40.0%	D
	◎指標4-8（施策目標1） 栄養・食生活に関する各種教室等の開催回数 生活習慣病の予防等に関する栄養教室等の開催回数	継続実施する	(H29実績) 36回	29回	14回	3回	36回	D※
9	◎指標4-9（施策目標1） 〔再掲〕低栄養に関する講話の回数 介護予防（高齢者）に関する教室での講話回数	継続実施する	(H29実績) 50回	64回	28回	42回	50回	D※
	◎指標4-10（施策目標1） 普段、自分で食事を作っている人の割合 週に5日以上作っている人の割合（アンケートで最終年度に評価）	増加を目指す	(H30アンケート) 53.5%	—	—	56.0%	55.0%	A
11	◎指標4-11（施策目標2） 食育に関するボランティア活動の経験割合 食育に関するボランティアとして活動したことがある人の割合（アンケートで最終年度に調査）	増加を目指す	(H30アンケート) 5.7%	—	—	5.1%	6.0%	D※
	◎指標4-12（施策目標2） 食を通じて地域間で交流できる取組みをしている団体数	実施状況を把握する	(H29実績) 17団体 (17自治会)	19団体 (19自治会)	7団体 (7自治会)	9団体 (9自治会)	20団体	—※
13	◎指標4-13（施策目標2） 子ども食堂の開設数と実施延べ回数	実施状況を把握する	(H29実績) 1か所年間12回	1か所年間11回 ※コロナ禍で1回中止	感染症の影響で未実施	感染症の影響で未実施	1か所年間12回	—※
	◎指標4-14（施策目標2） 生活習慣病予防や低栄養改善等に関する栄養教室の開催回数	増加を目指す	(H29実績) 26回	24回	0回	0回	33回	D※
15	◎指標4-15（施策目標2） 栄養・食生活に関する各種教室等を開催している団体数 地域の中でバランスのとれた食事や食文化等を学ぶ機会をつくっている団体数	実施状況を把握する	(H29実績) 7団体 (7自治会)	10団体 (10自治会)	5団体 (5自治会)	8団体 (8自治会)	12団体	—※
	◎指標4-16（施策目標3） 小学生及び中学生を対象とした「食に関する指導」実施 「食に関する指導」の実施クラス数：小学校1校開設	維持を目指す	(H29実績) 140クラス	128クラス	122クラス	88クラス	144クラス	B※
17	◎指標4-17（施策目標3） 幼児からの食育推進事業の回数	維持を目指す	(H29実績) 6施設	5施設	2施設	1施設	6施設	D※
	◎指標4-18（施策目標3） 三色食品群に取組んでいる保育施設の数 保育施設・幼稚園で三色食品群に取組んでいる園数（実施状況調査等）	維持を目指す	(H29実績) 教育・保育施設16園 幼稚園3園	教育・保育施設16園 幼稚園3園	教育・保育施設17園 幼稚園2園	教育・保育施設18園 幼稚園1園	教育・保育施設16園 幼稚園3園	A
19	◎指標4-19（施策目標3） 調理体験をしている保育施設の数 保育施設・幼稚園で調理体験をさせている園数（実施状況調査等）	維持を目指す	(H29実績) 教育・保育施設16園 幼稚園2園	教育・保育施設16園 幼稚園2園	教育・保育施設17園 幼稚園1園	教育・保育施設18園	教育・保育施設16園 幼稚園3園	B
	◎指標4-20（施策目標3） 〔再掲〕農業体験をしている保育施設や学校の数 保育施設・幼稚園・小学校・中学校で農業体験をしている数（実施状況調査等）：小学校1校開設	維持を目指す	(H29実績) 教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校3校 中学校3校	教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校8校 中学校3校	教育・保育施設17園 幼稚園2園 小学校8校 中学校5校	教育・保育施設18園 幼稚園1園 小学校8校 中学校4校	教育・保育施設16園 幼稚園3園 小学校9校 中学校3校	A

現状と今後の方向性

「家族や友人と一緒に食事をする人の割合」、「食育に関するボランティア活動の経験割合」、「食を通じて地域間で交流できる取組をしている団体数」が減少しています。これらは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会食の機会や集団での活動が制限されたことが要因と考えます。同様の理由から、地域行事や世代間の交流も減少しており、計画期間を通して食育推進が十分に行えなかったことが、「食育の日」の認知度の低下に影響したものと推察します。

一方で、「普段、自分で食事を作っている人の割合」が増加し、目標を達成しました。これは、コロナ禍に対応した新しい生活様式の中で、在宅時間が増えたことによるものと思われます。これを契機に、料理や食事をする楽しさを体験し、今後の食育への理解につながるよう、食育推進の場の創出を検討していきます。

2 アンケートから見た現状

従来の「第2次滝沢市食育推進計画」を見直し、新たな「第3次滝沢市食育推進計画」を策定するに当たり、市民の食生活や食習慣の実態、食育に対する意識等を把握し、計画づくりの参考資料として活用するために「食育に関するアンケート調査」を実施しました。

(1)平成4年度調査の概要

調査対象：令和4年8月31日現在で18歳以上の住民から、層化無作為抽出により抽出した2,000人

調査方法：郵送による配布・回収

実施時期：令和4年10月

回収数：871件

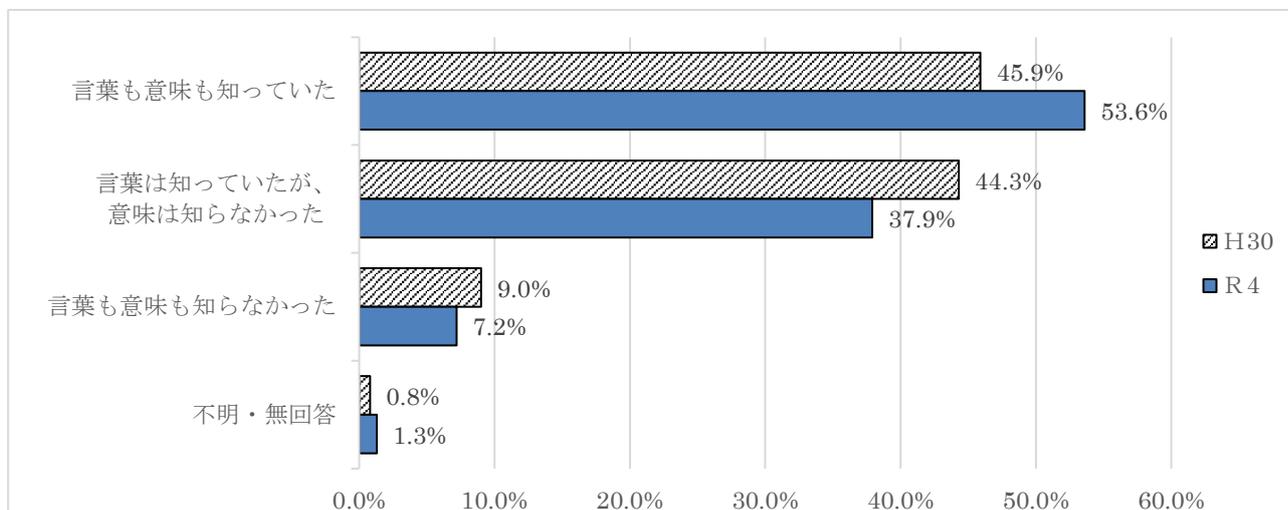
回収率：43.6%

(2) 調査結果(抜粋)

結果については、平成30年度のアンケートと比較しました。

①食育の認知度

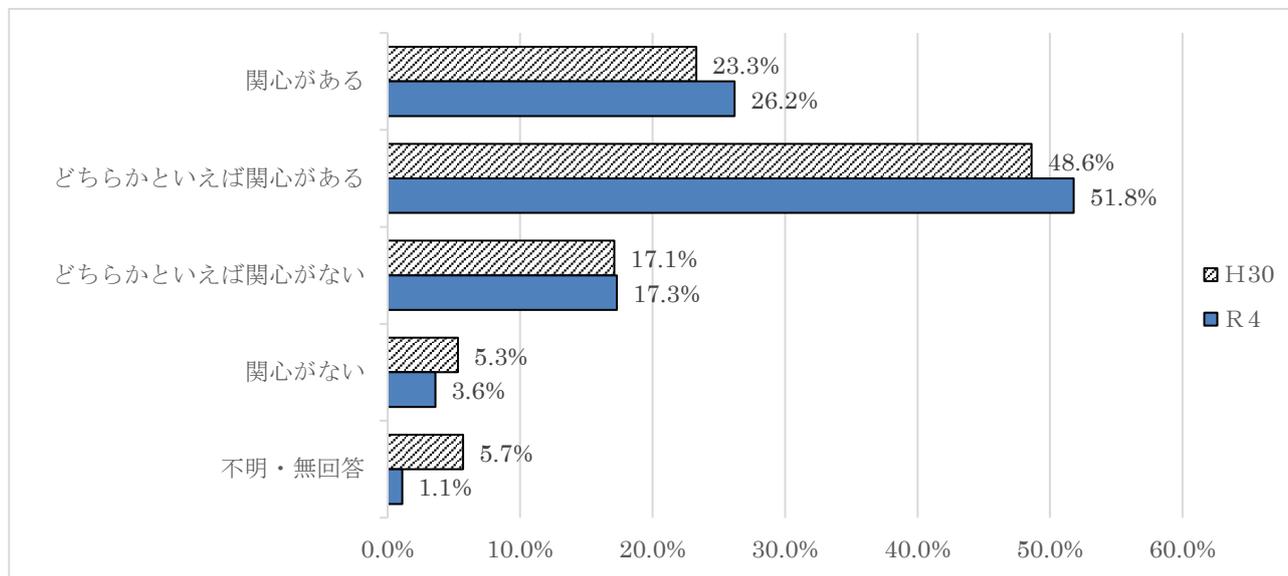
あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。(1つ)



前回の調査と比較し、「言葉も意味も知っていた」と回答した人の割合は増加しています。

②食育の関心度

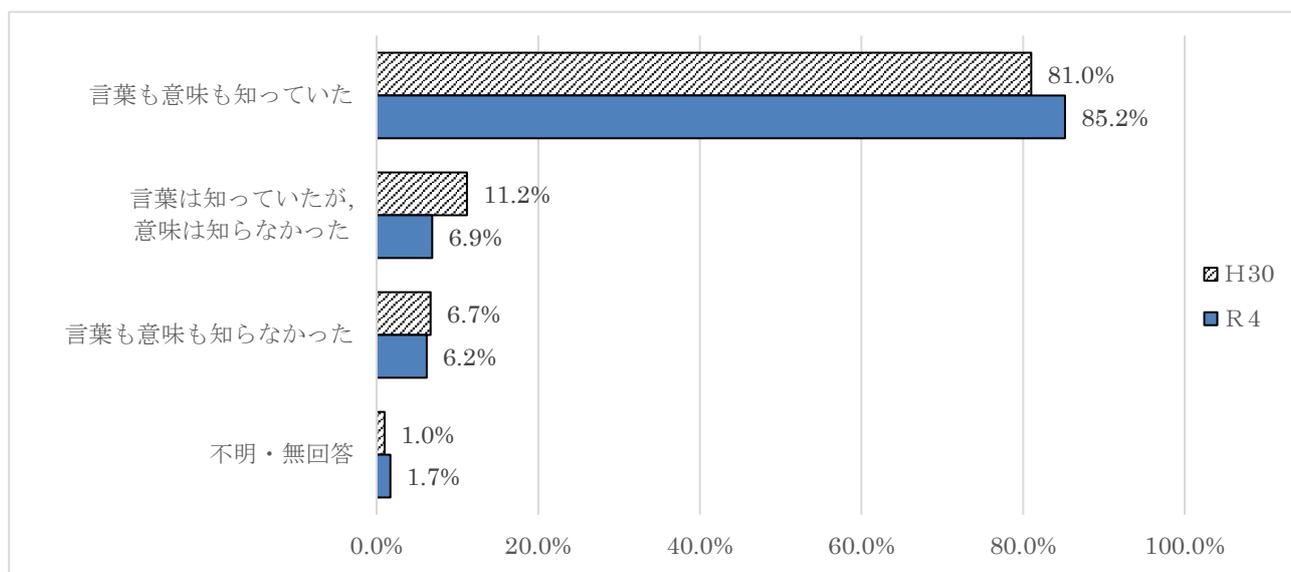
あなたは、食育についてどの程度関心がありますか。(1つ)



前回の調査と比較し、「関心がある」及び「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合は微増しています。

③地産地消の認知度

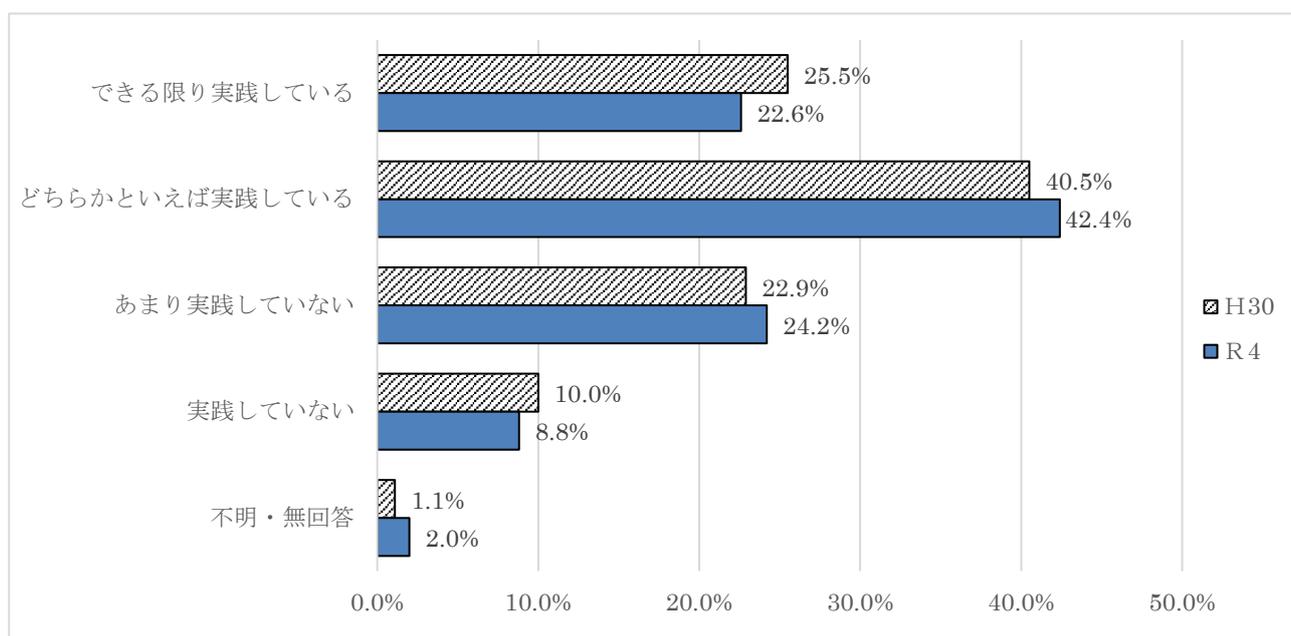
あなたは、「地産地消」という言葉やその意味を知っていましたか。(1つ)



前回の調査と比較し、「言葉も意味も知っていた」と回答した人の割合は増加しています。

④地産地消の実践状況

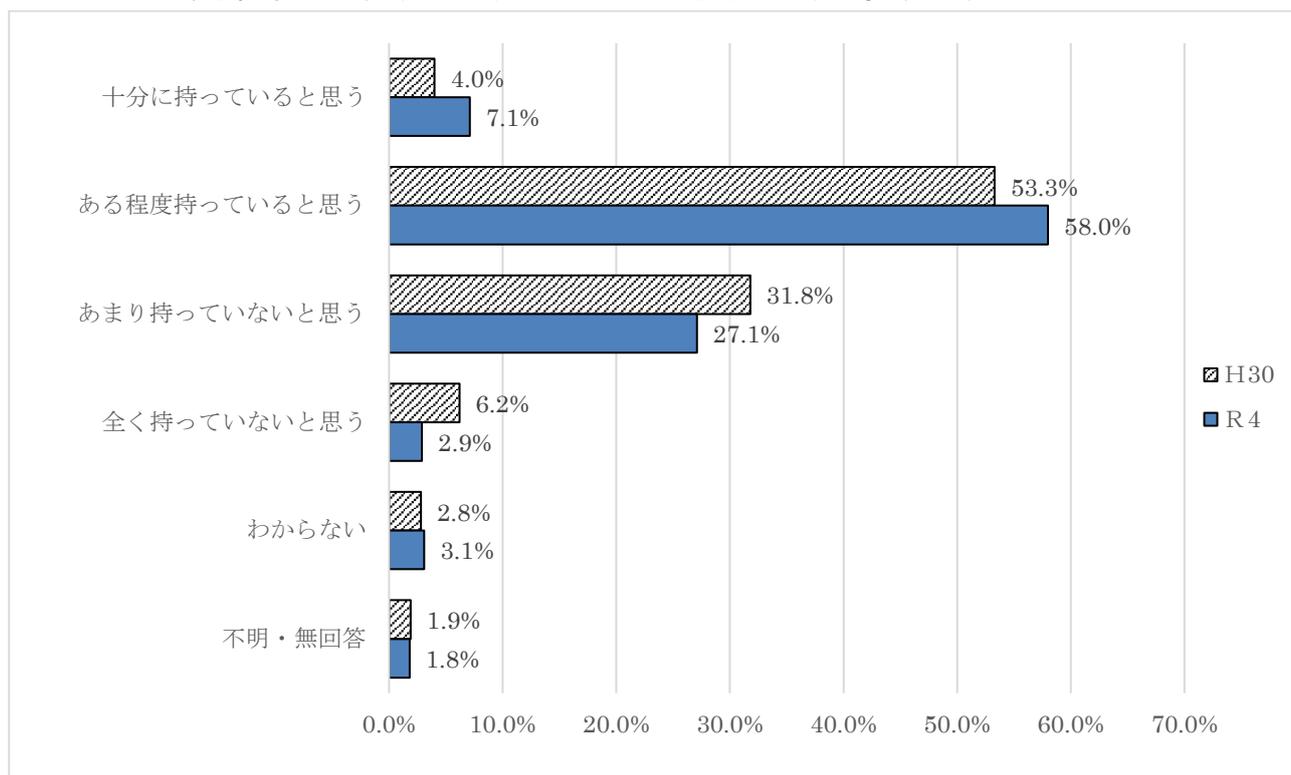
あなたは、「地産地消」を実践していますか。(1つ)



前回の調査と比較し、「できる限り実践している」と回答した人の割合は減少しています。

⑤食の安全に関する知識

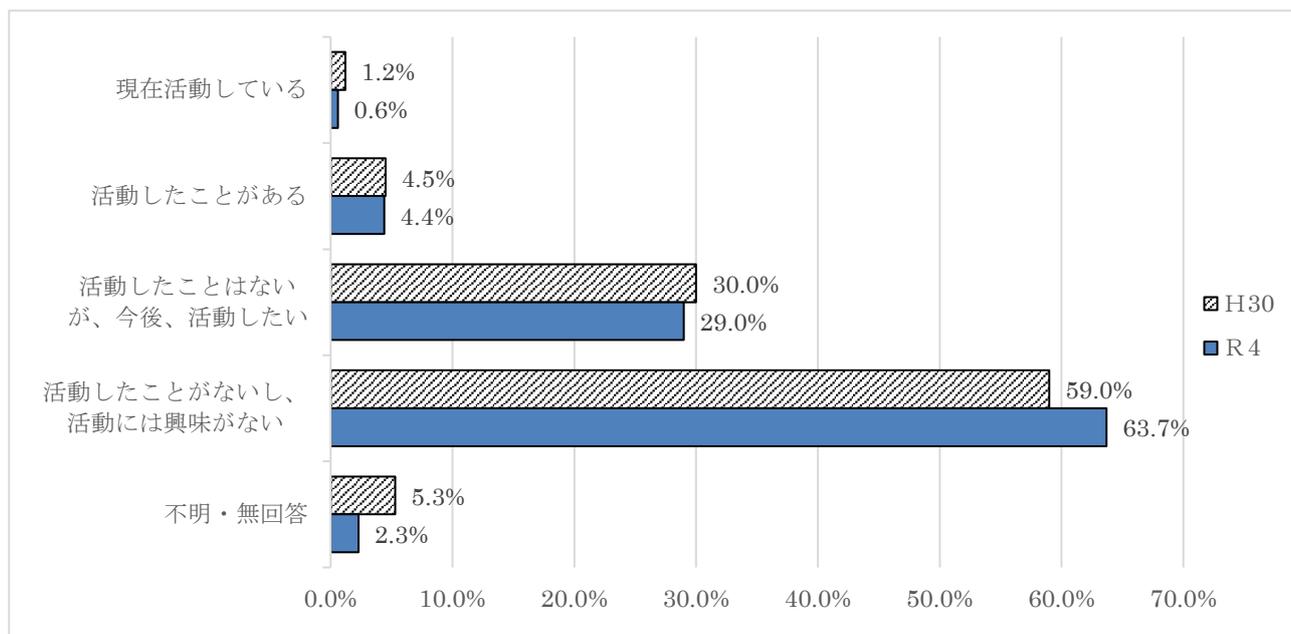
あなたは、食の安全に関する知識を持っていますか。(1つ)



前回の調査と比較し、「十分に持っている」及び「ある程度持っている」と回答した人の割合は増加しています。

⑥食育に関するボランティア活動

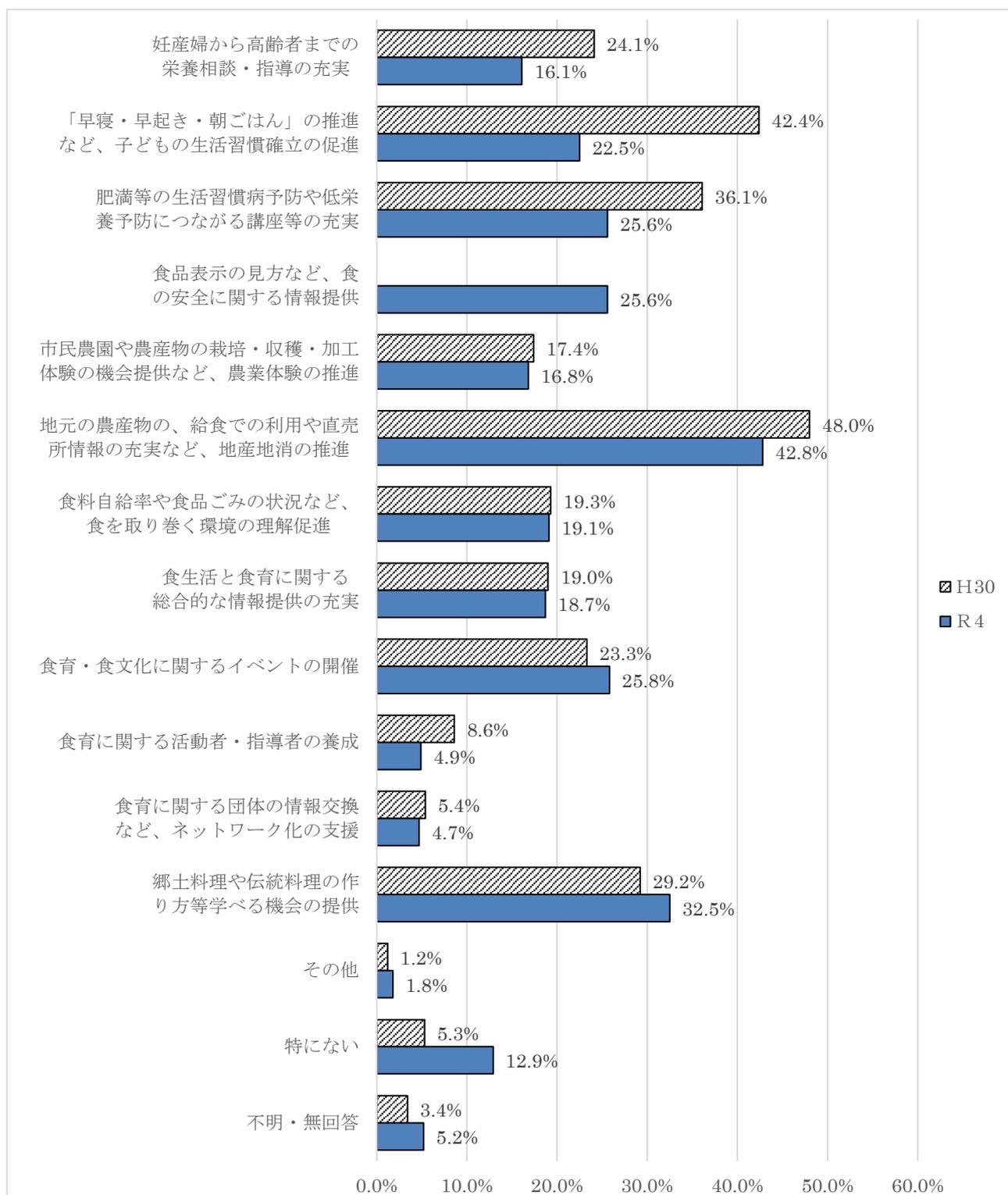
今までに、食育に関するボランティア活動等をしたことがありますか。(1つ)



前回の調査と比較し、「活動したことがないし、活動には興味がない」と回答した人の割合が増えており、ボランティア活動に意欲のある方が減少しています。

⑦市が重点的に取り組むべき食育推進施策

健全で豊かな食生活の実現に向けて、市に取り組んでほしいことはどのようなことですか。



※令和4年度の調査から「食品表示の見方など、食の安全に関する情報提供」の選択肢を追加

今回の調査で上位になった項目の順位は、1位「地元の農産物の、給食での利用や直売所情報の充実など、地産地消の推進」、2位「郷土料理や伝統料理の作り方等学べる機会の提供」、3位「食育・食文化に関するイベントの開催」となっており、地産地消、食文化に関するニーズが高まっていると思われます。

第3章 第3次食育推進計画

1 ニーズの現状

計画策定の基本となる食育に関するニーズについては、以下の機会において市民や関係者の皆さんからご意見を伺い、530件のニーズを収集することができました。

- ・各育児支援事業や乳幼児健診等の母子保健事業
- ・食育推進委員会や新型コロナワクチン集団接種会場
- ・健康づくり支援者や窓口、元気アップ教室 等

以下はニーズの一部を抜粋したものです。

基本目標1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- ・三食きちんと食事をする。
- ・早寝早起き、そして朝ごはんを食べる。
- ・バランスのよい食事をしていきたい。
- ・品数が少なくても栄養が十分にとれる料理がしたい。
- ・様々な食材にふれて食体験をたくさんしてほしい。
- ・料理が楽しいと思えるような体験を増やす。
- ・食品の栄養、安全などを子どもに積極的に教えてほしい。
- ・野菜作りを体験し、収穫した野菜で料理して味わう。
- ・滝沢市の農産物を優先的に食育を通じて小中学校の給食を提供することで、滝沢の魅力を上げてほしい。
- ・給食に滝沢でつくっている野菜や果物をもっと取り入れてほしい。

基本目標2 持続可能な食を支えるための食育の推進

- ・スーパーや無人店で無農薬とか減農薬等がわかりやすい表示があると選択しやすい。
- ・滝沢の水がおいしい。このために環境を守っていききたい。
- ・地元の物を買うようにし、捨てるものをなくすようにしたい。
- ・食品ロスのことを多くの人に知ってほしい。
- ・市でどのような農産物を生産しているのか、どんな人が生産していてどこで買えるのかなど地元のことをよく知ってもらおう取り組み
- ・自分たちが食べるものがどのようにつくられているか、体験などをして子供たちに教えたい。
- ・野菜作りを体験し、収穫した野菜で料理して味わう。
- ・産直を利用して地場の物を食べる。
- ・子どもたちに生産者と触れ合う機会を作れる場所を作ってほしい。

基本目標3 食の安全安心を守る食育の推進

- ・今まで気にしなかった食品の安全性などについて知識をつけていきたい。
- ・産地が記入されているものを食べたい。
- ・食べ物の元の形を普段から知っていられるようにしていきたい。
- ・地場の物が食べられる店舗や、買える店が増えてほしい。
- ・地産地消や減塩に取り組んでいる飲食店を知りたい。
- ・地域（岩手県内の）食材が買いたい。
- ・外食やスーパーの総菜などでも栄養を考えた食事ができるといいなと思う。
- ・地域の野菜などを使用した料理を作っていきたい。
- ・みんなで台所に立つ時間や買い物の時間を大切にしたい。
- ・一緒につくる楽しさを感じてほしい。
- ・男女同じく料理をする。
- ・子どもと一緒に食事を作って食べる時間をつくりたい。
- ・一日に一回は家族全員そろって食事したい。
- ・食事の簡単なレシピを教えてほしい。

2 計画の体系

(1) 基本理念と目標

<基本理念>

特徴ある風土や文化を生かしながら、食に関わる人々への感謝と思いやりの心を深め、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけます。

滝沢市は、秀峰岩手山を北西部にいただき、雫石川、北上川が流れており、自然環境に恵まれています。本市の恵まれた風土や文化を生かしながら、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝や理解を深めつつ、生涯にわたって健全な心身を培えるよう食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけられるようにしていきます。

<目 標>

すべての市民が食に関心を持ち、協働することによって食育を推進し、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らしていくこと

この目標の実現のためには、すべての市民の参加が大切です。本計画では、子どもから大人まで世代を越えて、食を取り巻く問題を一つひとつ解決していくために協働で食育活動を推進していきます。

また、目標を実現するためには、家庭、地域、教育・保育施設、学校、行政等、各領域が連携して食育を展開することが望まれます。

—スローガン—

おいしく食べよう 滝沢の恵み みんなで学ぼう 健康づくり

(2)体系

第3次計画では、市民ニーズと国の基本計画を踏まえて、基本目標を3項目、施策目標を8項目、具体的目標を17項目に設定しました。基本目標毎の取組内容については、20～27ページに掲載しています。

また、今回、新たに基本的取組事項として「ライフステージ別取組内容（個人・家庭の取組）」を28ページに掲載しています。

基本目標	施策目標	具体的目標	食育ピクトグラム※
1	生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	(1) 健全な食習慣の形成	
		①よい食習慣を身につける機会がある	
		②生活習慣病予防等を意識した食生活が身についている	
		③ゆっくりよく噛んで食べている	
		(2) 教育・保育施設等、学校での食育の推進	
		①給食に地元の食材を活用できる機会がある	
		②体験学習の機会がある	
		(3) 地域での生涯にわたる食育の実践	
		①食を通して地域での交流ができる	
		②食育推進に関するボランティア活動の機会がある	
2	持続可能な食を支えるための食育の推進	(1) 環境との調和	
		①環境に配慮した農業を行う人がある	
		②食品ロスの削減に取り組んでいる	
		(2) 地元農産物を支える地産地消の推進	
		①生産者と消費者が交流する機会がある	
		②子ども等が農業体験をする機会がある	
		(3) 食文化の継承	
		①郷土料理・伝統料理を食べる機会がある	
		②郷土料理・伝統料理を学ぶ機会がある	
		3	
①食の安全性に関する情報が得られる			
②地元の食材に関する情報が得られる			
(2) 食育の機会の創出			
①家族や友人との団らんの時間がある			
②自分で食事を作ることができる			

※食育ピクトグラム：食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを農林水産省が作成したもの。詳細については資料編32ページに掲載しています。

基本的取組事項
ライフステージ別取組内容（個人・家庭の取組）

3 食育を推進するための取組内容

基本目標 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

食育の推進には、市民一人一人が個人や家庭、地域等において食生活の大切さを認識し、健全な食生活を実践できるような取組を行っていくことが大切です。

少子高齢化が進行し、また、単身世帯やひとり親世帯が増加するなどの年齢や世帯構造、社会環境の変化を踏まえ、市はもちろんのこと個人や家庭、教育・保育施設等、学校、地域団体等がそれぞれの立場で連携・協働を図りながら豊かな人間性を育み、生涯を通じて心身の健康を支えるよう食育を推進します。



施策目標(1)健全な食習慣の形成

具体的目標

- ① よい食習慣を身につける機会がある
- ② 生活習慣病予防等を意識した食生活が身についている
- ③ ゆっくりよく噛んで食べている

心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、生涯にわたり健全な食生活を送ることが望まれます。様々な食べ物を組み合わせること、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事をする、早寝早起き朝ごはんを実践することなど、よい食習慣を身につけることが大切です。

日頃からよい食習慣を実践することは、生活習慣病の予防につながります。バランスの取れた食事とともに、野菜の摂取量や減塩・適塩を意識し、適正体重の維持を心掛け、肥満ややせ、低栄養を予防しましょう。

食べるためには噛むことも大切です。ゆっくりよく噛んで食べることは早食いや過食防止にもなり、生活習慣病予防や高齢期の咀嚼機能の維持にもつながります。

【取組内容】

地域の役割	・健康教室を開催し、隣近所へ望ましい生活習慣の必要性について伝える。
教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ごはんなど、望ましい生活習慣や食習慣の定着のため、子どもや家庭への働きかけを行う。 ・食べ物の働きを年代に応じて教える。(三色食品群、6つの基礎食品など) ・よく噛んで食べる習慣の定着に向けて、かみかみ献立の提供や噛むことの大切さを伝える。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起き朝ごはんなど、望ましい生活習慣や食習慣の定着に向けた情報発信をする。 ・よく噛んで食べる習慣の定着に向けて、年代に応じた働きかけを行う。
	<p><主な事業></p> <p>ふれあいまちづくり出前講座 乳幼児健診 離乳食教室 学習指導要領に基づく学校での取組 食に関する指導 給食を通しての取組 健康教室 特定保健指導 介護予防普及啓発事業 等</p>

施策目標(2)教育・保育施設等、学校での食育の推進



具体的目標

- ① 給食に地元の食材を活用できる機会がある
- ② 体験学習の機会がある

地元の食材を活用した給食を提供することは、給食を生きた教材として活用し、効果的に食育を推進することにつながります。給食は、栄養バランスの良い食事が摂れるだけでなく、食材の生産から調理までの過程を通して、たくさんの人々との関わりを学ぶ機会でもあります。

本市では、平成22年から、生産者が学校給食の食材を直接供給する体制を構築しています。教育・保育施設等では、各園でそれぞれ工夫しながら、季節を感じられる食材を使った献立を提供しています。地元食材の給食への更なる活用の拡大に向けて、子どもと保護者が理解を深められるよう情報提供を進めていきます。

また、「生産者と触れ合う」、「自分たちで作物を育て収穫する」、「自分で料理して食べる」などの体験は、食への興味関心を深めることにつながります。農業体験では、作物を育てることのほか、環境や生き物への影響を学ぶことができます。調理体験では、食べ物と調理してくれる人への感謝の心をはぐくむことができます。幼い頃からの様々な体験により、将来の食に対する意識が高まるよう、教育・保育施設等や学校での食育推進が望まれます。

【取組内容】

教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産物を活用した給食の提供に努める。 ・ 生産者と交流する機会や、自分たちで作物を育て収穫する機会を設ける。 ・ 料理体験をする機会を設ける。
農林漁業者、食品関連業者等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・保育施設等や学校での食育の取組を支援する。 ・ 食材を安定的に供給する。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元食材の活用を希望する施設に生産者の情報提供に努める。 ・ 教育・保育施設等や学校で料理をするきっかけづくりを行う。 <p><主な事業> 学習指導要領に基づく学校での取組 給食を通しての取組 司厨士※協会と共同での味覚の授業、食育推進事業 等</p>

※司厨士：西洋料理に従事する料理人のこと。

施策目標(3)地域での生涯にわたる食育の実践



具体的目標

- ① 食を通して地域での交流ができる
- ② 食育推進に関するボランティア活動の機会がある

様々な世代の人たちと食の交流を持つことは、食の楽しさを実感し、良い食習慣や食文化を伝承することにつながります。高齢者の一人暮らしやひとり親世帯の増加、家族の生活スタイルの多様化などにより、誰かと一緒に食事をするのが難しい場合があることから、地域での共食の取組を進めることによって新たなコミュニティの輪が広がることも期待できます。

各地域では、食生活改善推進員などが食に関するボランティア活動を行っています。保健推進員や自治会の皆さんも、地区の健康教室などで食育に取り組んでいます。また、近年では、子どもの貧困対策だけでなく「つながりの場」を目的としたこども食堂が、福祉団体やNPO法人などにより開設されています。今後も、地域、教育・保育施設等、学校、関係団体、行政等がお互いに協力しながら、食のボランティア活動がより活発になることが望まれます。

【取組内容】

地域等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等においては共食の場や世代間交流などの機会を設ける。 ・食生活改善推進員等は、よい食習慣を伝える事業の実施に努める。
教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や世代間交流につながるような教育活動の機会を設ける。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等で取り組んだことをホームページ等で周知する。 ・食生活改善推進員の養成講座の開催や修了者の活動を支援する。 <p><主な事業> 産業まつり等のイベントの開催 自治会活動の情報提供 食生活改善推進員養成・育成事業 学校での総合的な学習の時間 等</p>

基本目標 2 持続可能な食を支えるための食育の推進

適切な食材を得て健全な食生活を送るためには、自然環境の保全も不可欠です。食育の取組を進めていく中では、生産者も消費者も生産と消費が環境に与える影響を理解することが求められます。

食料自給率の向上や地元産業の活性化を図るため、地産地消の取組を推進することが大切です。地産地消は、市民の関心が高いニーズであるとともに、家庭で気軽に取り組める内容が数多くあることから、積極的な情報発信を行っていきます。

また、食文化を継承するためには、郷土料理や伝統料理、家庭で受け継がれてきた料理等を次世代へ伝えるための取組も必要です。

施策目標(1)環境との調和



具体的目標

- ① 環境に配慮した農業を行う人がいる
- ② 食品ロスの削減に取り組んでいる

食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることを認識し、持続可能な農業を行っていくことが求められています。環境に配慮した農林水産物や食品を選ぶことは環境への負荷を減らすことにつながります。土づくり等を通じて化学肥料や農薬等の使用等による、環境負荷の軽減に配慮した農業者を支援していきます。

また、日本では食料自給率が38%（令和元年度カロリーベース）と低く輸入に頼っている状況にも関わらず、まだ食べられるのに捨ててしまうなどの食品ロスが発生しており、環境への負担が生じています。食品ロスを削減するために市民、事業者、行政等が環境を意識し、取り組んで行くことが大切です。

【取組内容】

市民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮して生産された農林水産物や食品を選ぶ。 ・食品ロスを減らすため、消費期限等の表示を理解し使う分だけ購入する。
農林漁業者、食品関連業者等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者は、規格外等の農林水産物の有効活用の促進に努める。 ・食品関連業者は、需要に応じた販売を行うよう工夫する。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型農業を広範囲で実施している農業者の支援を行う。 ・食品ロスの削減のための普及啓発を行う。 ・未使用食品を提供するための活動（いわゆるフードバンク活動）を周知する。
	<p><主な事業等></p> <p>循環型農業を実施している農業者への支援 食品ロスに関する普及啓発 環境に配慮したイベントの開催 等</p>

施策目標(2)地元農産物を支える地産地消の推進



具体的目標

- ① 生産者と消費者が交流する機会がある
- ② 子ども等が農業体験をする機会がある

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することで、消費者と生産者の交流にもつながります。産直では生産者の顔が見え、身近な場所で新鮮な農産物等を購入できることが消費者にとっての大きなメリットになります。また、生産者にとっては、地域の消費者のニーズをとらえた効率的な生産をすることができます。このような顔の見える関係性は、食への信頼と更なる販路の拡大につながることから、産直や生産者の情報提供を進めます。

また、農作物の生産から食品加工までの過程を学ぶ体験は、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動によって支えられていることなど、食に対する関心と理解を深めることにつながります。教育・保育施設等や学校等では、活動の一環で体験学習を行っています。市ではグリーン・ツーリズム推進協議会と連携して、自然とのふれあいや農業体験の機会を提供しています。市内外からの農業体験参加者が増えるよう、受け入れ農家や体験できる場所の拡大を目指していきます。

【取組内容】

教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・農家等の協力のもと、作物を育てる過程を知る機会を設ける。 ・敷地内等を活用し作物を育て収穫する機会を設ける。 ・学校等では施設見学等を行い、食品の流通や加工等を知る機会を設ける。
農林漁業者、食品関連業者等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者や施設の希望に応じ、体験や交流の機会の対応をする。 ・生産者は消費者のニーズをとらえ、販売に努める。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産直の情報を周知する。 ・特産品の開発を支援する。 ・農業体験活動の受け入れを支援する。 ・農業体験ができる機会を提供する。
	<p><主な事業等></p> <p>市内産直の情報提供 特産品開発補助 市グリーン・ツーリズム推進協議会支援 市認定農業者協議会支援 ふれあい給食会の開催 学校での総合的な学習の時間 等</p>



具体的目標

- ① 郷土料理・伝統料理を食べる機会がある
- ② 郷土料理・伝統料理を学ぶ機会がある

四季の行事食、地域の郷土料理や伝統料理、和食文化や食事の作法などを受け継ぎ、次の世代に伝えることが大切です。しかし、生活スタイルの変化や核家族化が進み、これらの食文化を親から子へ、子から孫へと家庭で継承し伝えることが難しくなっています。

地域に根ざした郷土料理や伝統料理は、その土地ならではの食材や調理法によって作られ、受け継がれてきたものであり、地域の自然、文化、風習などを学ぶための貴重な資料でもあります。平成25年には「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。食生活が多様化している中であっては、地域で長く受け継がれてきた料理や味を次世代に伝えることや記録として残すことの重要性が増しています。

【取組内容】

市民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理、伝統料理、家庭で受け継がれてきた料理や味を次の世代に伝える。 ・箸の使い方や食事のマナー、食べ方等の作法を伝える。
地域等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等の活動に郷土料理、伝統料理を伝えるような機会を設ける。
教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・行事食、郷土料理、おにぎり等の和食を作る機会や食べる機会を設ける。 ・箸の使い方、食事のマナー、食べ方等の作法を学ぶ機会を設ける。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理、伝統料理を記録し残す。 ・郷土料理や伝統料理を食べられる機会や学ぶ機会を創出する。 ・おにぎり等の簡単な和食文化に触れる機会を設ける。 <p><主な事業等> 食育推進事業 学校での総合的な学習の時間 給食を通じての郷土食の提供等</p>

※郷土料理・伝統料理とは

- ・郷土料理：その地域に根付いた産物や、その産物を地域独特の調理方法で作られた料理。ひつつみ、そばかけ、きりせんしょ、バツケミソ、干しっ葉、冬至かぼちゃ、たかきびもち、いなきび入りえびすまんじゅう、へつちよこだんご汁、フキノトウの酢味噌和え、きやもちなど。
- ・伝統料理：結婚式などの冠婚葬祭のときに振る舞われる料理、お正月や節句等の季節の料理などで、各地域に昔から受け継がれてきた料理。手打ちそば、ひなまんじゅう、煮しめ、赤飯、笹もち、よもぎもち、おはぎ、御太子だんごなど。

基本目標 3 食の安全安心を守る食育の推進

食の安全と安心とは、食品等の生産から消費に至るまで健康を害することがないよう基準を満たしていること、信頼性が確保されていることを意味します。食品表示法が施行され、法に基づいて消費期限や賞味期限、アレルギー表示などがされています。地元の食材も活用し顔の見える関係性を築くことも食の安全につながります。

また、安全安心な食材を活用し、自分で料理を作って食べられるようになることは健康の維持増進の一助となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食が減った一方で、家族で過ごす時間や家庭で食事をする機会が増えたと言われています。コロナ禍での「新しい生活様式」の中では、規則正しい食生活と安心して食事が摂れる環境がより重要となります。家族と一緒に料理をしたり、仲間と会食をしたりすることで、楽しみながら食育が行われることを期待します。

施策目標(1)食の安全安心に関する知識の普及



具体的目標

- ① 食の安全性に関する情報が得られる
- ② 地元の食材に関する情報が得られる

食品表示法が施行され、様々な食品に原産地原材料表示、栄養成分表示、アレルギー表示等がされるようになりました。その表示を活用し食品を購入することは、食の安全と安心につながるため、食品表示の見方を伝える取組が必要です。また、地元で採れる食材やその活用方法等の情報も求められており、よりよい情報発信ができるように取り組んでいきます。

【取組内容】

市民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食材を購入するときは、食品表示を確認し購入するように努める。 ・食品表示の見方を理解する。
農林漁業者、食品関連業者等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき原産地表示等の必要な表示を行う。 ・食品表示の見方を伝える。 ・販売している食材が活用できるよう情報を伝える。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の見方の普及啓発に努める。 ・市内産直の情報提供に努める。 ・地元食材を活用できるようレシピの提供に努める。 <p><主な事業等> 食品表示についての普及啓発 旬の食材や生産者を紹介する取組 市内産直の情報提供 広報紙などへのレシピの掲載 等</p>

施策目標(2)食育の機会の創出



具体的目標

- ① 家族や友人との団らんの時間がある
- ② 自分で食事を作ることができる

核家族化が進む中でも家族や友人と一緒に食事や料理をすることは、コミュニケーションが増えたり、食事がおいしく感じられたりするなどのメリットがあります。さらに家庭内においては食文化を伝え、習得する機会でもあります。

また、家族と一緒に料理をすることは、家庭の味を次世代に伝え、自分で食事を作る能力を身につけることにもつながります。料理に関心を持ち、「料理ができる」という自信を持つことで、野菜摂取や減塩などにも取り組みやすくなり、ひいては生活習慣病の予防にもつながります。

【取組内容】

市民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・家族そろって食事をする機会を設ける。 ・家庭の味を家族に伝える。 ・家族や友人と一緒に料理をする機会を設ける。
教育・保育施設等や学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・保育活動の中で、調理体験を行う。 ・学校では家庭科の学習の中で、調理体験を行う。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で料理をする機会を創出する。 ・料理経験のない方でも参加しやすい教室の開催を開催する。 ・レシピの提供をする。 <p><主な事業等> 食育推進事業 学習指導要領に基づく学校での取組 広報紙などへのレシピの掲載 等</p>

4 ライフステージ別取組内容

市民の皆さんから出されたニーズをもとに、ライフステージ別に個人や家庭等で取り組んでほしいことをまとめました。

ライフステージ	取組内容
全年代	早寝早起き朝ごはんを実践するなど、望ましい生活リズムを身につけましょう。
	「いただきます」「ごちそうさま」を実践しましょう。
	家族や友人と会話のある食事をしましょう。
	主食・主菜・副菜をそろえた食事をしましょう。
	うす味に慣れ、減塩・適塩の大切さを知りましょう。
乳児期 (1歳未満)	授乳間隔を整え、月齢に合わせて離乳食を進めましょう。
	幼児期に向けて自分で食べることの楽しさを身につけさせましょう。
	親子で一緒に生活リズムを整えましょう。
幼児期 (1歳～就学前)	簡単なお手伝いをさせ、作る楽しさを伝えましょう。
	地元でとれる食材のおいしさを体験しましょう。
	いろいろな食材を体験する機会を増やしましょう。
	食べ物の働きを伝えましょう。
	食事のマナーを身につけさせましょう。
	よく噛んで食べるようにしましょう。
学童期 (6歳～12歳)	お手伝いや料理体験をさせ、料理を作る機会を設けましょう。
	ごはんやみそ汁等の基本的な食事を作れるようになりましょう。
思春期 (概ね13歳～17歳)	自分で食事を作れるようになりましょう。
	家庭の味を覚えましょう。
青年期 (概ね18歳～24歳) 壮年期 (概ね25歳～44歳) 中年期 (概ね45歳～64歳)	生活習慣病予防を意識した食事をしましょう。
	家庭の味やよりよい食事を学び、次世代に伝えましょう。
	地場産物や旬の食材を活用するよう心掛けましょう。
	食品表示を利用して食品を購入しましょう。
高齢期 (概ね65歳以上)	郷土・伝統料理を学び次世代に伝えましょう。
	食事のバランスに気を付け、低栄養を予防しましょう。
	家庭の味や郷土・伝統料理を次世代に伝えましょう。
	よく噛んで、食べることを楽しみましょう。

5 評価指標と目標値

評価指標	基準値 (R3年度実績値又は R4年度アンケート)	令和9年度 目標値	把握方法	該当する基本目標		
				1	2	3
1 食育に関心を持っている人の割合	78.0%	83.2%	アンケート	○		
2 朝食の摂取状況（3歳児）	93.5%	100.0%	実績	○		
3 朝食の摂取状況（小学6年生）	87.5%	100.0%	実績	○		
4 朝食の摂取状況（中学3年生）	89.3%	100.0%	実績	○		
5 朝食の摂取状況（成人）	79.0%	100.0%	アンケート	○		
6 子どもの肥満の状況（5歳児）	5.0%	3.7%	実績	○		
7 子どもの肥満の状況（小学6年生）	13.0%	9.5%	実績	○		
8 子どもの肥満の状況（中学3年生）	9.5%	8.0%	実績	○		
9 高齢者のやせの状況（BMI 20以下の75歳以上）	16.5%	14.5%	実績	○		
10 1日2回以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をほぼ毎日とっている人の割合	30.3%	40.0%	アンケート	○		
11 1日当たりの食塩摂取目標量を知っている人の割合	39.6%	50.0%	アンケート	○		
12 野菜を毎日350g以上摂ることを心がけている人の割合	42.0%	50.0%	アンケート	○		
13 果物を毎日100g以上摂ることを心がけている人の割合	47.1%	50.0%	アンケート	○		
14 生活習慣病の予防のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践している人の割合	71.3%	75.0%	アンケート	○		
15 ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	47.0%	55.0%	アンケート	○		
16 学校給食における地場産物の使用割合	46.65%	47.0%	実績	○	○	
17 食を通じた地域交流の取組を行っている団体（自治会）数	9団体	16団体	実績	○		
18 食育の推進に関わるボランティアの養成者数（令和5年度～9年度の累計）		10人	実績	○		
19 環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる人の割合	70.4%	75.0%	アンケート		○	
20 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	96.1%	98.1%	アンケート		○	
21 地産地消を実践している人の割合	65.0%	70.0%	アンケート		○	○
22 農林漁業体験を経験したことがある人の割合	80.1%	82.1%	アンケート		○	
23 郷土料理や伝統料理、地域や家庭で受け継がれて来た料理、作法等を受け継いでいる人の割合	70.7%	72.7%	アンケート		○	○
24 食の安全性について基礎的な知識を持っている人の割合	65.1%	75.2%	アンケート			○
25 産地や生産者を意識して農産物や食品を選んでいる人の割合	77.9%	80.0%	アンケート		○	○
26 普段、自分で食事を作っている人の割合	56.0%	58.0%	アンケート			○
27 1日1回以上、家族や友人と一緒に食事をとっている人の割合	50.8%	57.0%	アンケート			○

基本目標 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

基本目標 2 持続可能な食を支えるための食育の推進

基本目標 3 食の安全安心を守る食育の推進

第4章 計画の推進

1 推進体制

本計画はすべての市民を対象とするものです。市民一人一人が食に関心を持ち、食育の必要性を理解することが大切です。本市においても庁内連携のもとで食育を推進していきますが、食育はあらゆる場面で、さまざまな人々が関わり実践していく必要があります。

食育の推進に向けて、家庭はもちろんのこと、教育・保育施設等、学校、自治会、農林漁業者、食品関連事業者、地域活動団体、ボランティア、行政などの関係者が連携し、協働で食育を推進していきます。

(1) 市民、家庭

市民は、一人一人が健康で豊かな生活を送るため、食に対する正しい知識と理解を深め、各年代において必要な取組を自ら判断し実践に努めましょう。

家庭は、生涯を通じて健全な食生活を送る場であり、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、食に関わる様々な活動に支えられていることを伝える場としても重要です。子どもの頃から楽しく食べる環境を作るとともに、食事のマナーや家庭の味を伝え、早寝早起き朝ごはんを実践する等の心身の健康を保持・増進できるよう伝えましょう。

(2) 教育・保育施設等

家庭とともに、基本的な食生活を伝える場としても重要です。家庭と連携して、基本的な食習慣を身につけることができるよう、働きかけを行いましょう。

(3) 学校

望ましい食習慣を身につけ、実践できるよう教える役割があります。食に関する指導や総合学習、給食等を通し、私たちが自然の恩恵の上に成り立っていること、様々な人に支えられていることへの感謝の心を持つよう取り組みましょう。また、肥満ややせ等の心身の健康についても啓発しましょう。

(4) 自治会

地域活動の拠点の場であり、様々な年代の人との交流を通し、食の体験活動や郷土料理等にふれあう機会にもつながります。食を通じた交流に取り組みしましょう。

(5) 農林漁業者、食品関連業者

安全安心な食料供給に努めるとともに、食育推進に努めましょう。食への理解を深めるため、消費者との交流、生産・加工・販売等の見学の機会を提供しましょう。

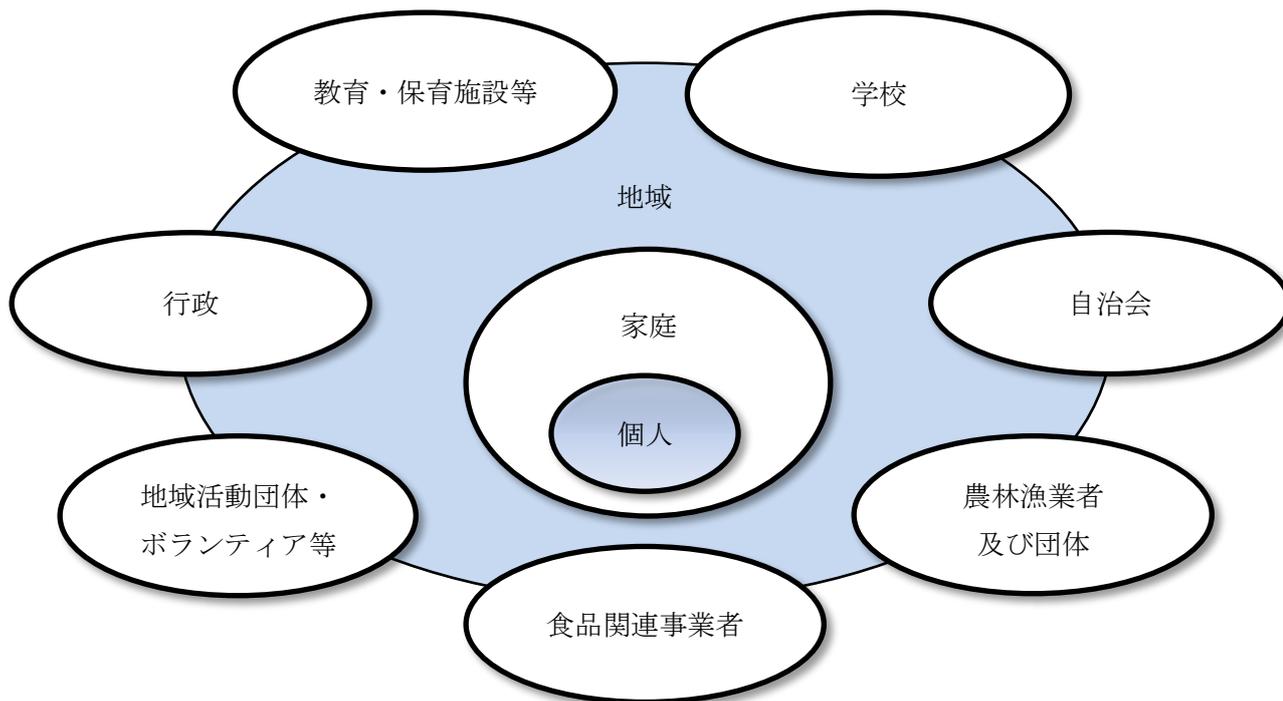
(6) 地域活動団体、ボランティア等

各々の活動を通し、食育の意義をふまえて地域等に根差した実践活動に努めましょう。

(7) 行政

市民が自らの健康と食の大切さについて理解を深められるよう、家庭への働きかけ含め、関係機関等と連携し、食育の推進を図っていきます。また、より多くの市民に計画の内容を理解し参加してもらえるよう、広報紙やホームページへの掲載等機会をとらえて本計画や食育の取組を周知し、食育への意識を高めていきます。

推進体制イメージ



2 進行管理

本計画に基づく食育の取組状況や進捗については、各目標の取組内容及び評価指標に基づき、滝沢市食育推進委員会、食育推進プロジェクトチーム会議等においてその内容の検討及び評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。

資料編

1 食育ピクトグラム

食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字であるピクトグラム等を多くの人に使用していただくことを目的に農林水産省で作成したものです。本市の計画でも、施策目標ごとに関連するピクトグラムを掲載しています。



1 みんなで楽しく
食べよう

共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にしましょう。



2 朝ごはんを
食べよう

朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



3 バランスよく
食べよう

栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



4 太りすぎない
やせすぎない

生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



5 よくかんで
食べよう

歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



6 手を洗おう

食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



7 災害に
そなえよう

災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



8 食べ残しを
なくそう

環境への配慮(調和)

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



9 産地を
応援しよう

地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



10 食・農の
体験をしよう

農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



11 和食文化を
伝えよう

日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図りましょう。



12 食育を
推進しよう

食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。

2 第3次滝沢市食育推進計画の策定経過

	年月日	会議の名称等	主な内容
1	R4. 3. 29	政策調整報告会議	第3次食育推進計画策定について概要説明
2	R4. 4. 1	市民からのニーズ調査開始	530件（事業13回、会議7回、窓口）
3	R4. 5. 27	第1回食育推進プロジェクトチーム会議	第2次食育推進計画の令和3年度の実績報告、第3次食育推進計画策定概要説明
4	R4. 6. 2	第1回食育推進委員会	第2次食育推進計画の令和3年度の実績報告、第3次食育推進計画策定概要説明及びニーズ調査
5	R4. 8. 9	第2回食育推進プロジェクトチーム会議	ニーズ調査の概要説明・第3次食育推進計画施策目標（案）、第3次食育推進計画目標の評価指標の検討
6	R4. 10	食育に関するアンケート調査	既存の資料等で把握できない事項の調査を実施。無作為抽出で2,000件郵送し871件回答（回収率43.6%）
7	R4. 12. 19	第3回食育推進プロジェクトチーム会議	アンケート調査、前計画の現状評価と課題・今後の方向性、第3次計画の構成（案）、ライフステージ別取組内容（案）、第3次計画の評価指標（案）と目標値（案）、第3次計画にかかる取組の取りまとめ結果の報告及び検討
8	R4. 12. 5	食育推進委員会（書面）	ニーズ調査の概要報告・第3次食育推進計画施策目標（案）
9	R5. 1. 11	第2回食育推進委員会	前計画の現状と課題・今後の方向性、第2次計画の構成（案）、第2次計画の施策目標（案）、評価指標及び事業（案）の検討
10	R5. 2. 1	第4回食育推進プロジェクトチーム会議	第3次食育推進計画（素案）について検討
11	R5. 2	食育推進委員会（書面）	第3次食育推進計画（素案）について検討
12	R5. 2. 22 ～R5. 3. 8	パブリックコメント実施	第3次市食育推進計画（素案）について
13	R5. 3	第3次市食育推進計画決定	

3 滝沢市食育推進委員会設置要綱及び委員

(1) 滝沢市食育推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 滝沢市における食育の総合的かつ計画的な推進に向けて、食育推進計画(以下「計画」という。)の策定及び計画を推進するため、滝沢市食育推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 食育に関する計画の策定に関すること。
- (2) 食育に関する計画の推進に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小中学校関係者
- (3) PTA関係者
- (4) 保育園関係者
- (5) 幼稚園関係者
- (6) 老人クラブ連合会
- (7) 自治会連合会
- (8) 農業団体
- (9) 商工業団体
- (10) 食育に関する活動を行っている者及び団体
- (11) 栄養教諭
- (12) 公募による者(市内に住所を有すること)
- (13) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、市長が必要に応じ招集する。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより会議の公正かつ円滑な運営が損なわれると会長が判断した場合には、会議に諮って公開しないことができる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部健康推進課において処理する。

(平27告示58・一部改正)

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年6月1日より施行する。

附 則 (平成22年3月29日告示第51号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年12月13日告示第176号抄)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年1月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日告示第58号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 滝沢市食育推進委員会委員

(敬称略・順不同、令和4年度)

	区分	所属	職名	氏名	備考
1	学識経験者	盛岡大学 栄養科学部	教授	佐藤 ななえ	会長
2	小中学校関係者	滝沢市校長会（一本木中学校）	校長	佐々木 英幸	
3	P T A関係者	滝沢市P T A連絡協議会	監事	岡崎 久美子	
4	保育園関係者	社会福祉法人滝沢市保育協会	栄養士	高橋 一恵	
5	幼稚園関係者	なでしこ保育園	栄養士	大平 智美	
6	老人クラブ連合会	滝沢市老人クラブ連合会	監事	吉田 萬喜子	
7	自治会連合会	自治会連合会	副会長	井上 靖宏	
8	農業団体	J A新しいわて女性部滝沢支部	南部支部長	大坪 薫子	
9	商工業団体	滝沢市商工会	会員・青年部員	佐藤 正和	
10	商工業団体	滝沢市商工会	女性部副部長	山本 美喜子	
11	食育に関する活動を行っている者及び団体	食生活改善推進員連絡協議会	副会長	上野 カナエ	
12	食育に関する活動を行っている者及び団体	生活研究グループ連絡協議会		下長 美保子	
13	食育に関する活動を行っている者及び団体	滝沢市地域婦人協議会	副会長	土井尻 たき古	
14	食育に関する活動を行っている者及び団体	滝沢市学校給食食材生産供給組合	組合長	中村 奈々子	副会長
15	栄養教諭	滝沢市立学校給食センター	栄養教諭	小笠原 美保子	

4 滝沢市食育推進プロジェクトチーム設置規程及び構成員

(1) 滝沢市食育推進プロジェクトチーム設置規程

(設置)

第1条 滝沢市長部局行政組織規則（平成26年滝沢市規則第11号）第29条の規定に基づき食育推進プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

(設置目的)

第2条 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むために必要な食育に関する施策が、庁内において横断的に企画及び実施されることにより、推進に資することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 チームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 食育施策の企画及び実施に関すること。
- (2) 食育に関する情報交換に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事務に関すること。

(組織)

第4条 チームは、リーダー及びサブリーダー並びにメンバーをもって組織する。

- 2 リーダーは、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 サブリーダーは、経済産業部長及び教育委員会事務局教育次長とする。
- 4 メンバーは、別表の課長及び関係職員とする。

(庶務)

第5条 チームの庶務は、健康推進課があたる。

(設置の期間)

第6条 チームの設置期間は、目的が達成されたと認められるまでとする。

(その他必要な事項)

第7条 チームのリーダーは、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、その意見等を聞くことができる。

附 則

この訓令は、平成18年5月12日から施行する。

附 則（平成19年3月28日訓令第8号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月27日訓令第7号）

この訓令は、令達の日から施行する。

附 則（平成22年3月29日訓令第7号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月29日訓令第8号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年9月8日訓令第29号）

この訓令は、平成22年9月8日から施行する。

附 則（平成24年3月26日訓令第8号）

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月13日訓令第29号抄）

この訓令は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成25年12月13日訓令第30号）

この訓令は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日訓令第8号抄）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月15日訓令第17号）

この訓令は、平成27年5月15日から施行する。

附 則（平成28年3月28日訓令第10号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日訓令第17号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月28日訓令第33号抄）

この訓令は、平成30年1月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日訓令第9号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

（平27訓令17・全改、平28訓令10・平29訓令17・平31訓令9・一部改正）

市民環境部	地域づくり推進課
	環境課
健康福祉部	児童福祉課
	高齢者支援課
	地域包括支援センター
	健康推進課
	健康づくり政策課
	保険年金課
経済産業部	観光物産課
	農林課
教育委員会	学校教育指導課
	生涯学習スポーツ課
	学校給食センター

(2)滝沢市食育推進プロジェクトチーム構成員

(令和4年度)

部名等	課名等	職名	氏名	備考
市民環境部	地域づくり推進課	課長	藤島 洋介	
		主事	牧野 美菜子	
	環境課	課長	田沼 政司	
		主事	工藤 泰輝	
健康福祉部		部長	丹野 宗浩	リーダー
	児童福祉課	課長	田村 真弓	
		主事	米田 晃大	
	高齢者支援課	課長	藤倉 友久	
		主査	舘澤 俊幸	
	地域包括支援センター	所長	森 智美	
		主任保健師	岩淵 梓	
	健康推進課	課長	猿舘 睦子	
		主任栄養士	駿河 尚子	
	健康づくり政策課	課長	正木 賢	
		主事	牧野 祐斗	
	保険年金課	課長	熊谷 明美	
保健師		伊藤 めぐみ		
経済産業部		部長	木下 昇三	サブリーダー
	観光物産課	課長	大槻 智康	
		主査	八田 友紀	
	農林課	課長	松本 理	
主査		長澤 史乃		
教育委員会		教育次長	久保 雪子	サブリーダー
	学校教育指導課	課長	内川 千亜希	
		主査	大村 和臣	
	生涯学習スポーツ課	課長	朝岡 将人	
		主事	西舘 陽真	
	学校給食センター	所長	松本 昭彦	
主事		須東 美穂		

5 食育に関するアンケート調査の結果

1 調査の目的

本調査は、現行の「第2次滝沢市食育推進計画」を見直し、新たな「第3次滝沢市食育推進計画」を策定するに当たり、市民の食生活や食習慣の実態、食育に対する意識や理解、意見などを把握し、計画づくりの参考資料として活用するため実施した。

2 調査対象

調査対象は、令和4年8月31日現在で18歳以上の市民から、層化無作為抽出により抽出した2,000人。

3 調査の方法

郵送による配布・回収

4 調査の実施時期

令和4年10月7日～令和4年10月31日
(令和4年11月7日までの回収票も有効とした。)

5 配布・回収の結果

- (1) 回収数 (回収率) 871件 (43.6%)
- (2) 有効回答 (有効回答率) 871件 (43.6%)

6 表記及び注意点について

- (1) 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率(%)で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 複数回答を許している回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、回答比率の合計は100.0%を超える。
- (3) 説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表している。
- (4) グラフでは、その設問に対して回答することのできる対象者、該当者数を「回答該当者」と表記し、その数を表している。

「食育に関するアンケート調査」の内容及び結果

<有効回答者の状況（単位：人、%）>

問1 あなたの性別をお答えください。

	件数	構成比
男性	352	40.4%
女性	508	58.3%
不明・無回答	11	1.3%

問2 令和4年8月31日現在のあなたの年齢をお答えください。

	件数	構成比
18歳～24歳	40	4.6%
25歳～34歳	67	7.7%
35歳～44歳	106	12.2%
45歳～54歳	159	18.3%
55歳～64歳	151	17.3%
65歳～74歳	223	25.6%
75歳以上	116	13.3%
不明・無回答	9	1.0%

問3 あなたの主な職業は、次のうちどれですか。

	件数	構成比
会社員	230	26.4%
自営業	48	5.5%
会社や団体等の役員	13	1.5%
公務員・団体職員	70	8.0%
パート・アルバイト等	137	15.7%
専業主婦・主夫	137	15.7%
学生	17	2.0%
無職	189	21.7%
その他	19	2.2%
不明・無回答	11	1.3%

問4 お住まいの地区はどちらですか。

	件数	構成比
小岩井	29	3.3%
大釜	37	4.2%
篠木	16	1.8%
大沢	7	0.8%
鶉飼	179	20.6%
姥屋敷	7	0.8%
元村（穴口、室小路、湯舟沢、牧野林を含む）	295	33.9%
巣子・長根・川前	252	28.9%
一本木	22	2.5%
柳沢	14	1.6%
不明・無回答	13	1.5%

問5 家族構成は、次のうちどれですか。

	件数	構成比
ひとり暮らし	87	10.0%
配偶者・パートナーとの2人暮らし	250	28.7%
親と子の二世帯家族	425	48.8%
親と子と祖父母の三世帯家族	72	8.3%
その他	22	2.5%
不明・無回答	15	1.7%

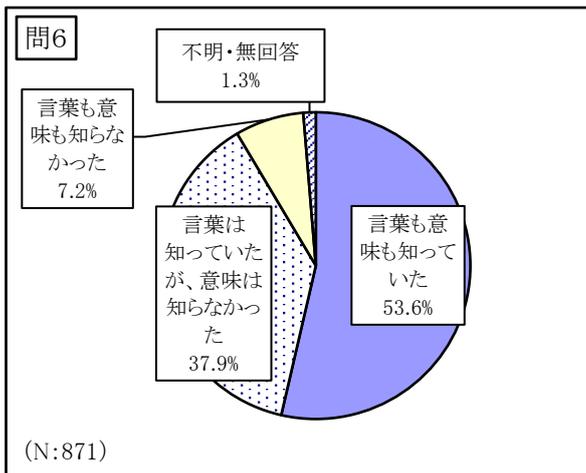
食育について

●食育

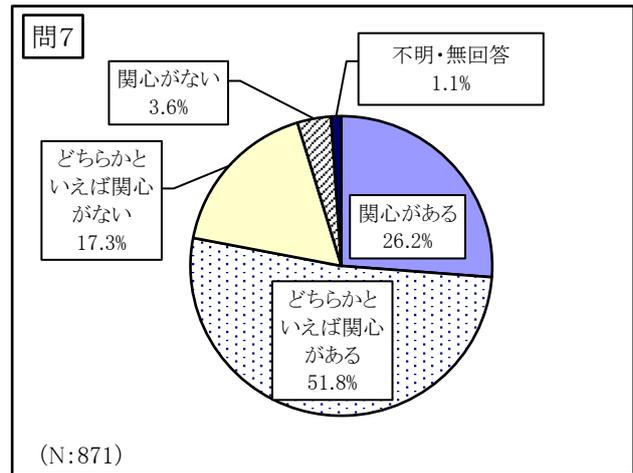
心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

そのなかには規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事等の実践、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けること、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

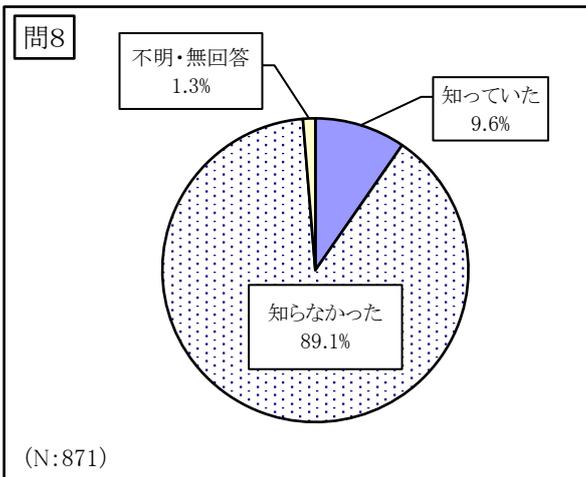
問6 あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。



問7 あなたは、「食育」についてどの程度関心がありますか。



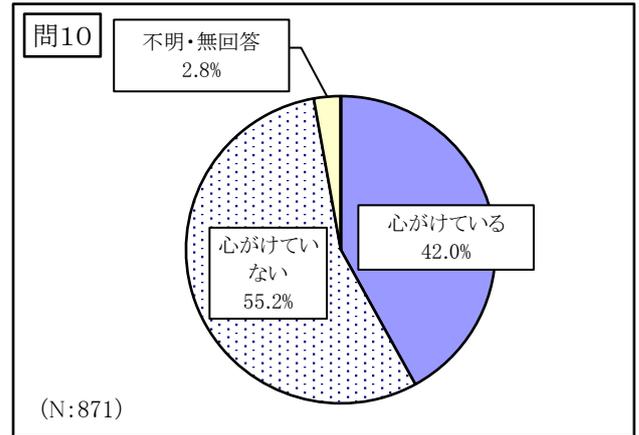
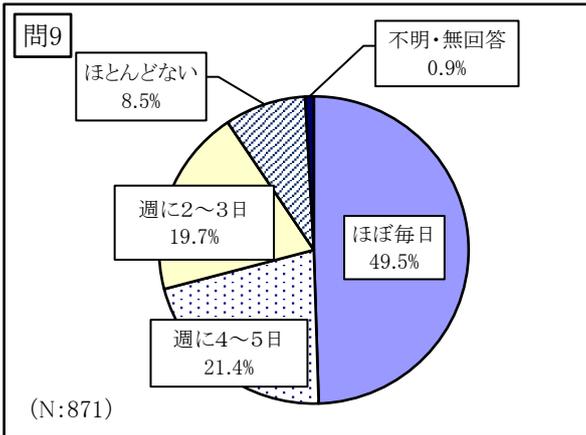
問8 あなたは、毎月19日が「食育の日」であることを知っていましたか。



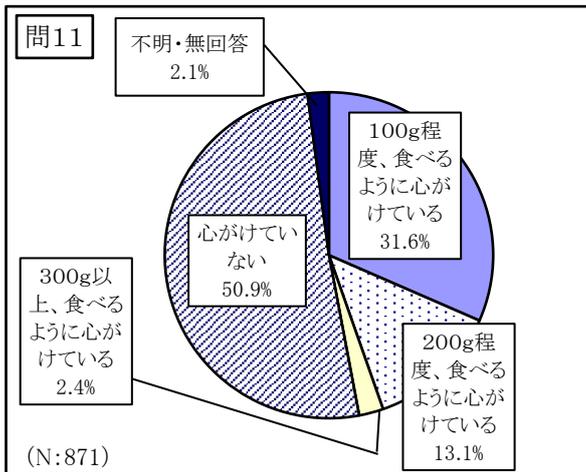
食生活について

問9 1日2回以上、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが、週に何日ありますか。

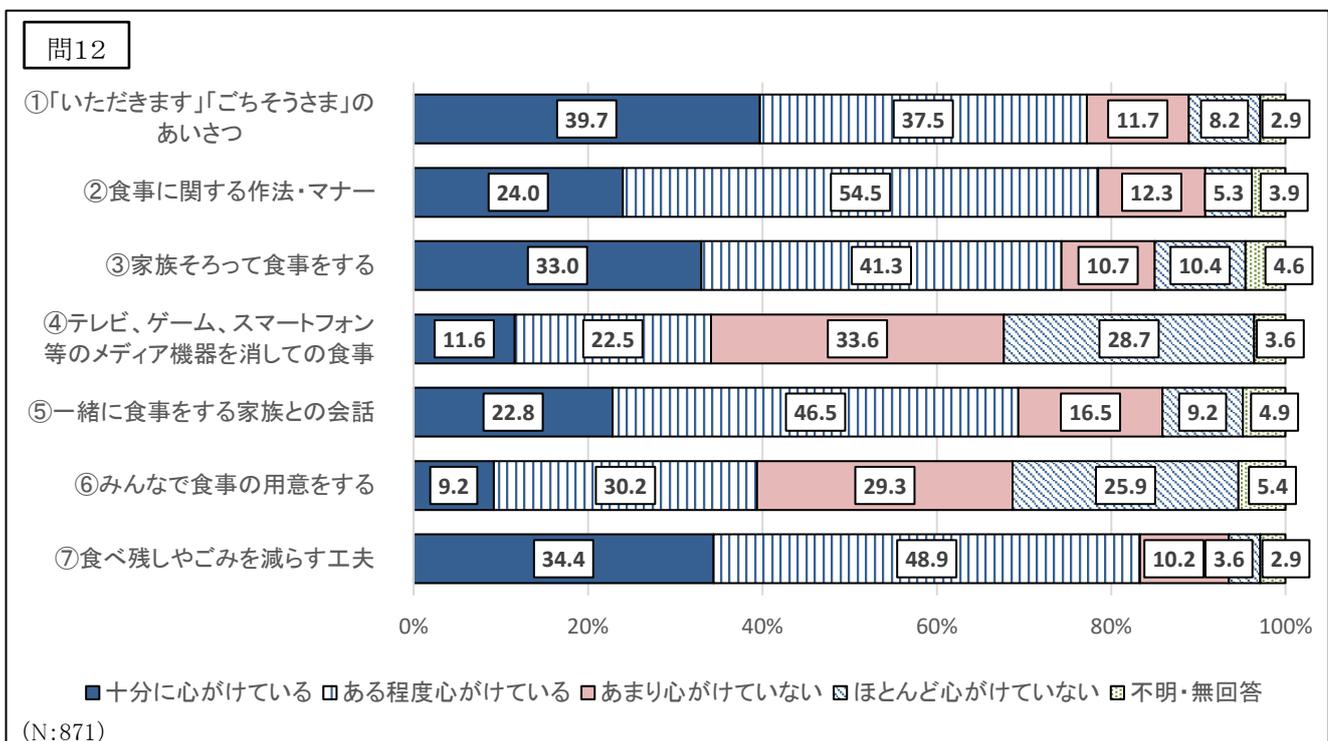
問10 あなたは、野菜を1日350g以上食べるように心がけていますか。



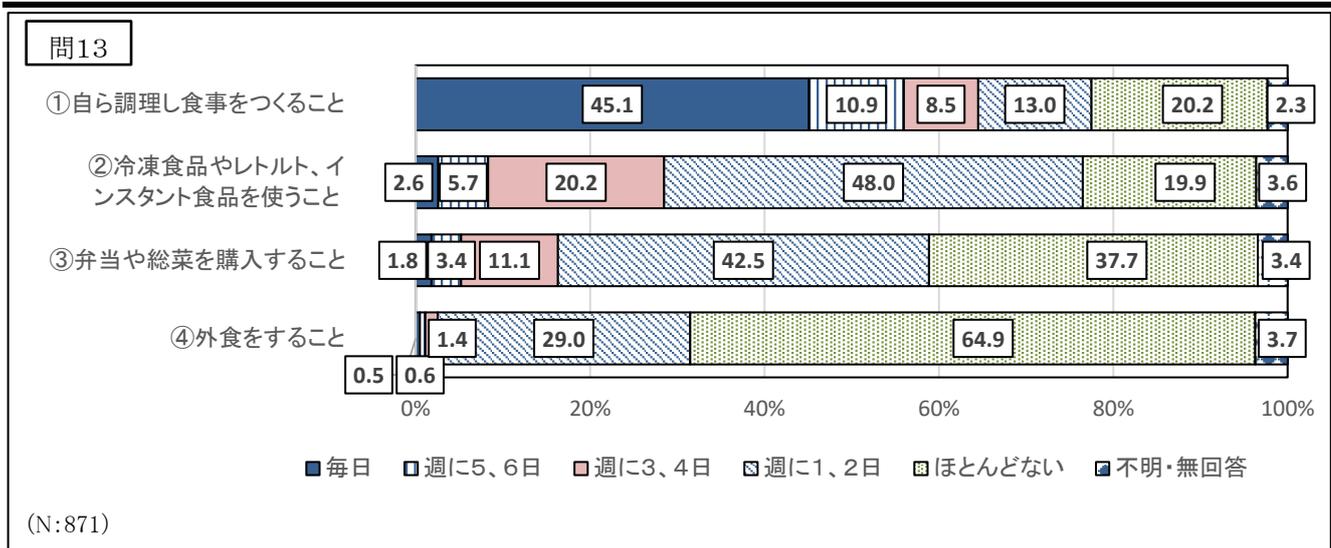
問11 あなたは、果物を毎日どれくらい食べるように心がけていますか。



問12 あなたは、①～⑦のことについてどの程度心がけていますか。当てはまるものを1つお選びください。(それぞれ1つ)



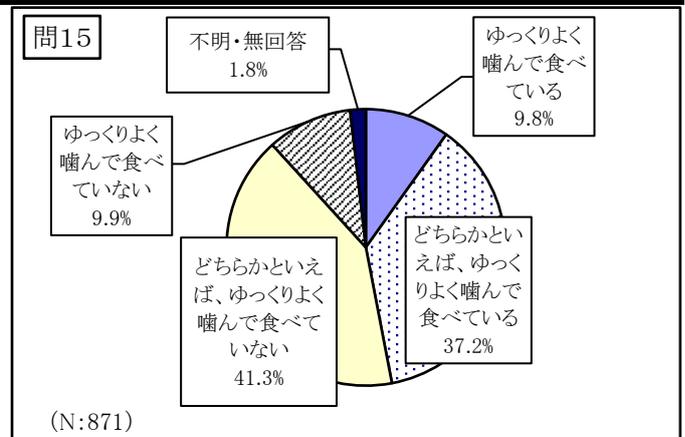
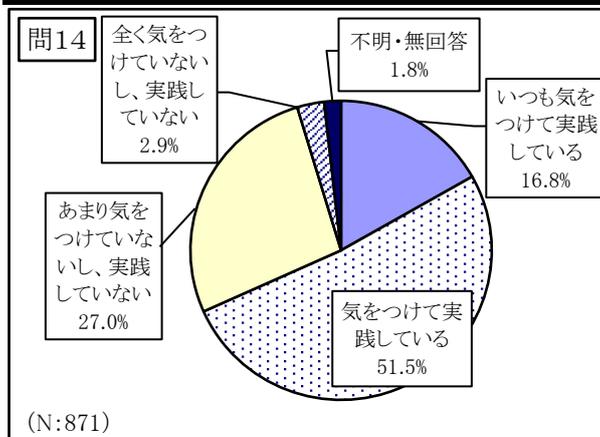
問13 あなたは、ふだん次の①～④のことをする機会がどれくらいありますか。当てはまるものを1つお選びください。(それぞれ1つ)



健康と食について

問14 生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。

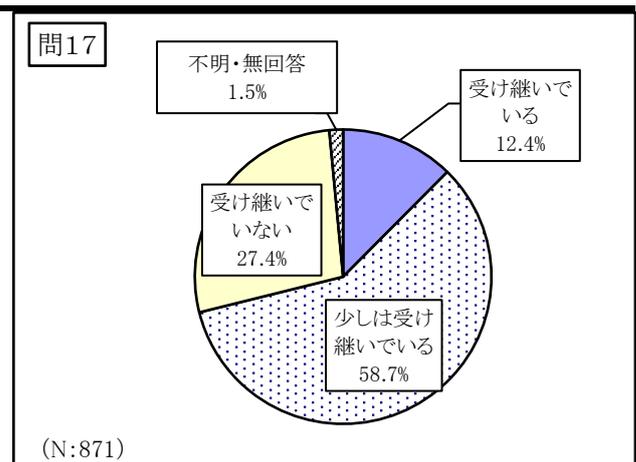
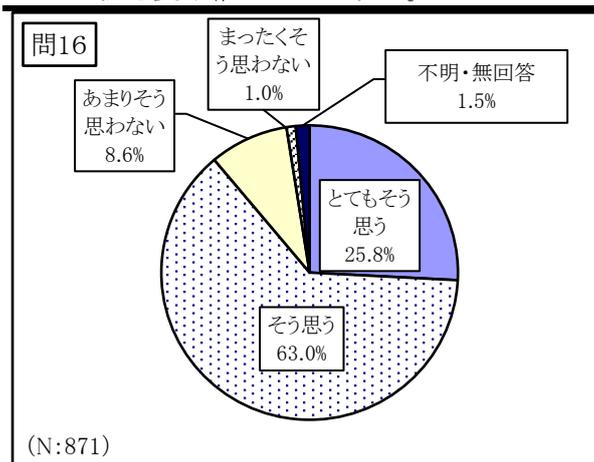
問15 あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。



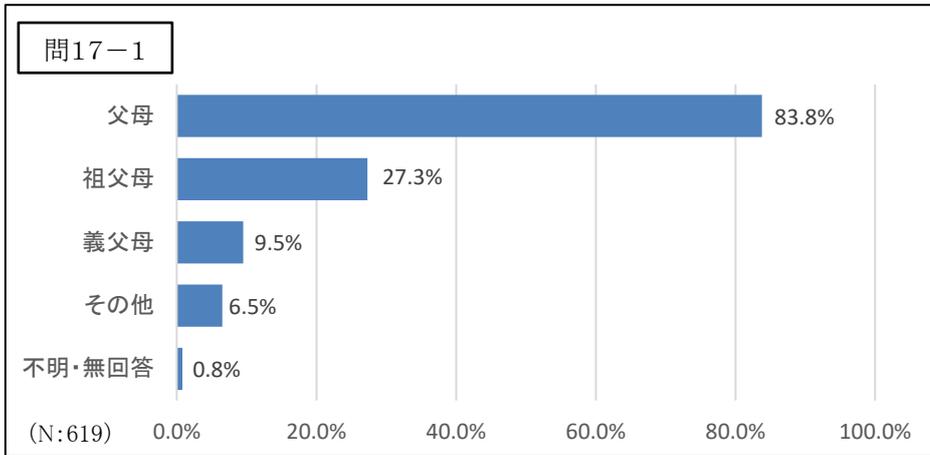
地域における食について

問16 あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐことは大切だと思いますか。

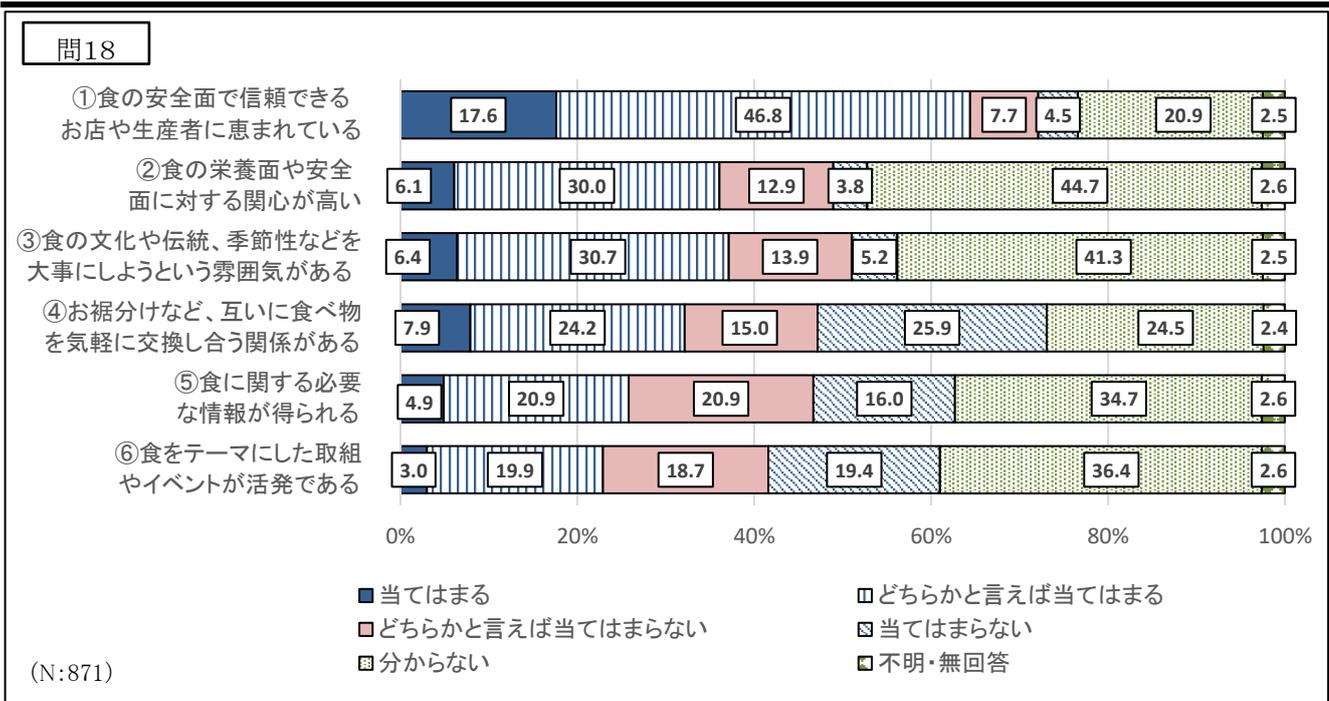
問17 あなたは、郷土料理や伝統料理等、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。



問17-1 どなたから受け継がれたか具体的に教えてください。

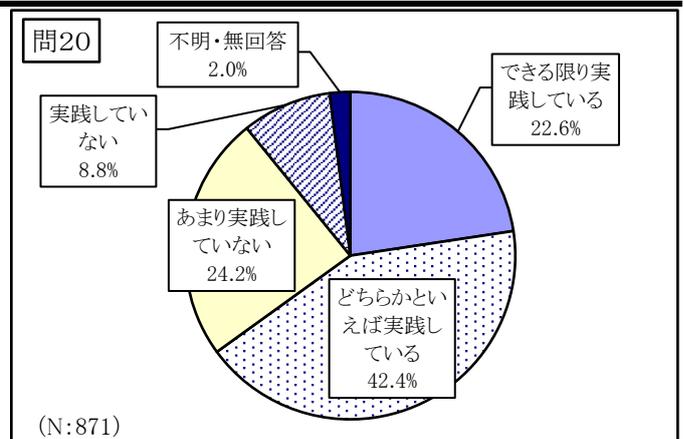
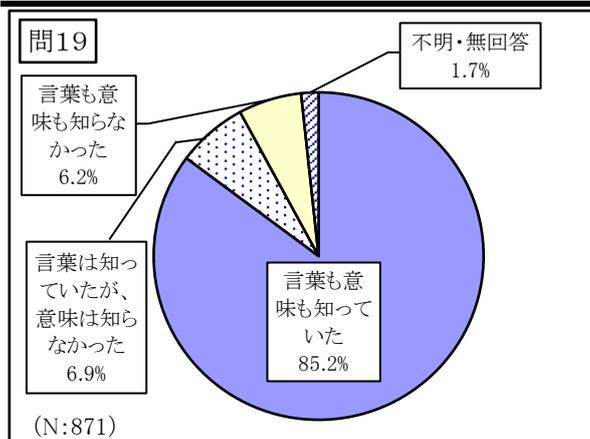


問18 あなたが住んでいる地域や地域の人々について伺います。次の①～⑥のそれぞれについて、当てはまるものを1つお選びください。(それぞれ1つ)



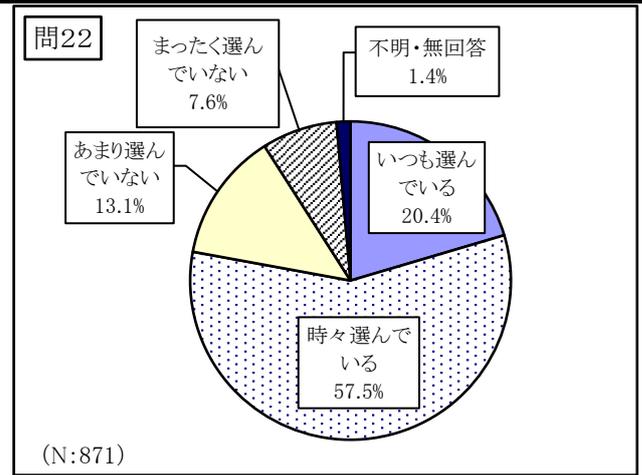
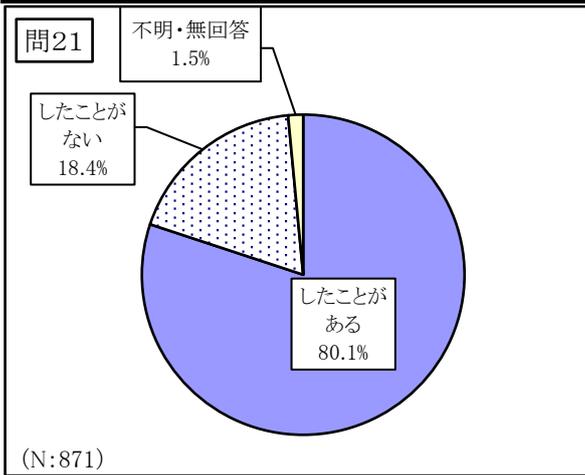
問19 あなたは、「地産地消」という言葉やその意味を知っていましたか。

問20 あなたは、「地産地消」を実践していますか。



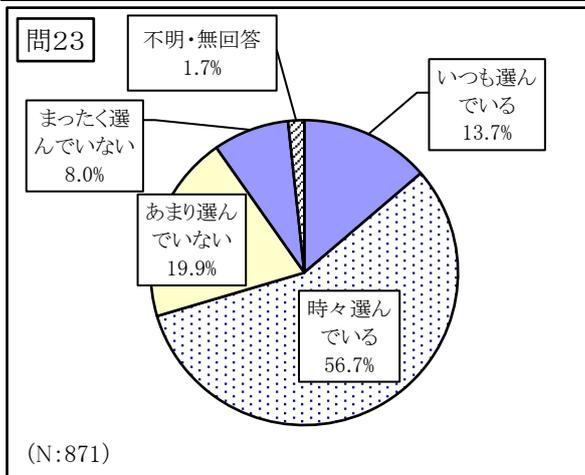
問21 あなたは、今までに田植え、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業の体験等(家庭菜園含む)をしたことがありますか。

問22 あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいきますか。

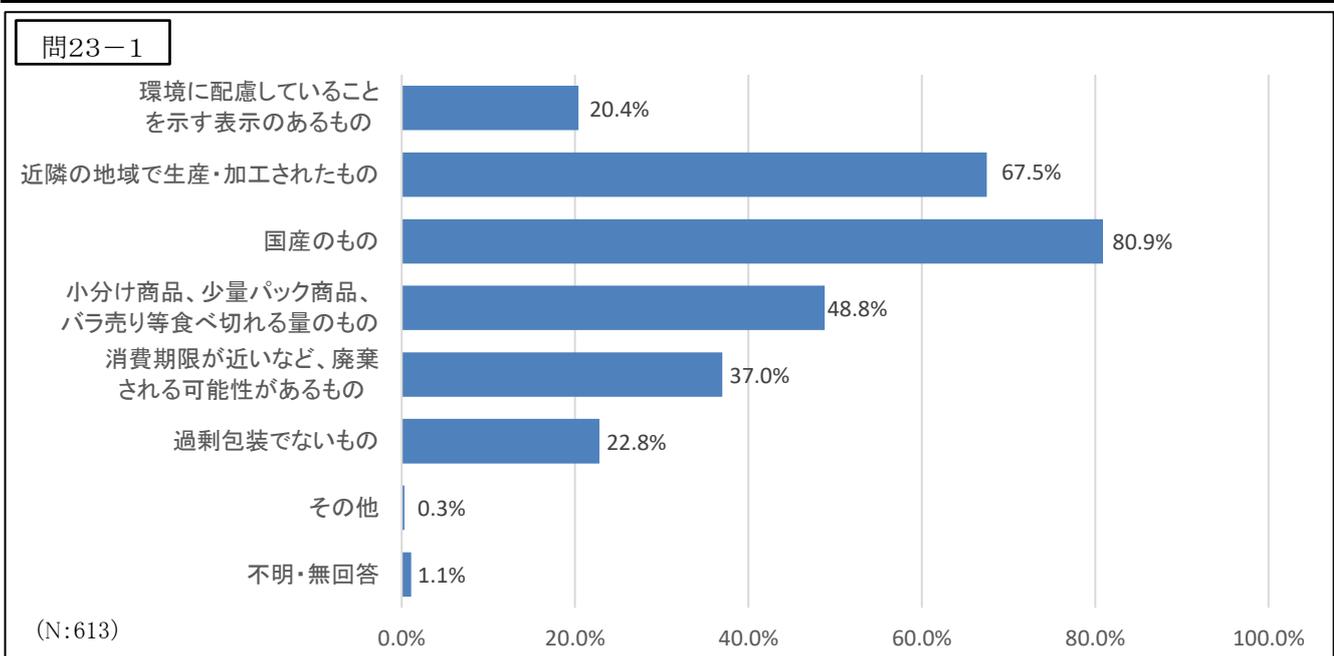


環境と食品ロスについて

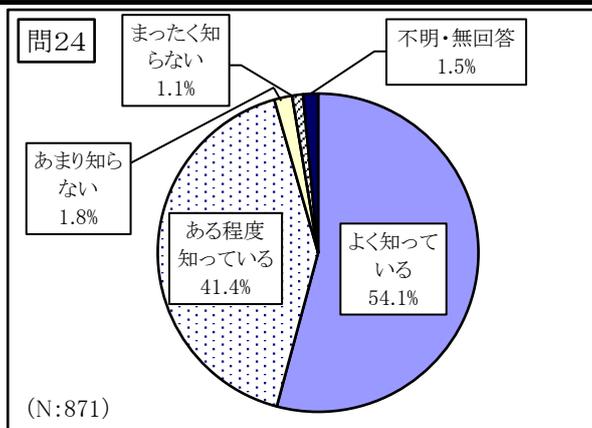
問23 あなたは、日ごろから環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいきますか。



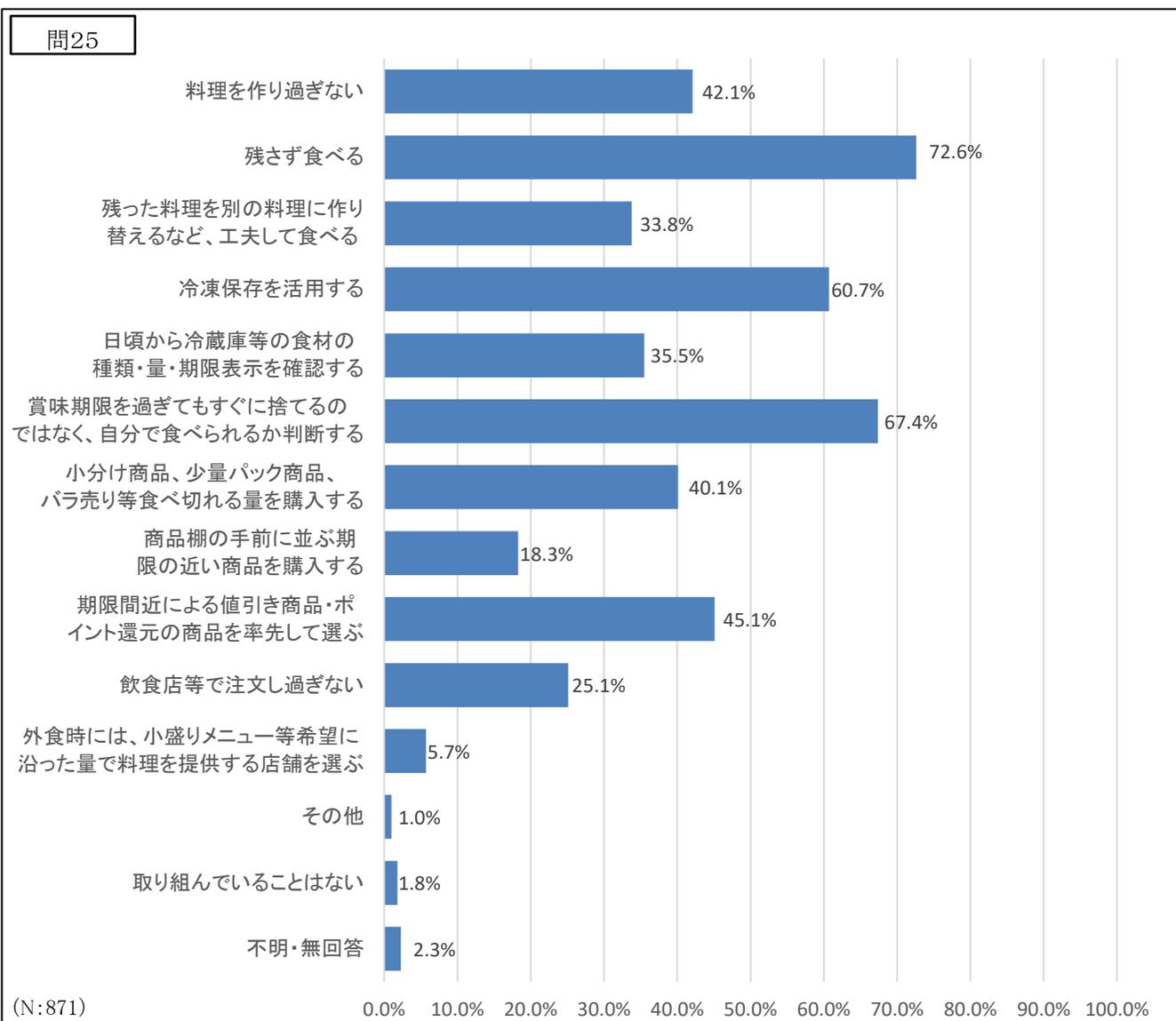
問23-1 どのような農林水産物・食品を選んでいきますか。



問24 あなたは、食品ロスが問題となっていることを知っていますか。

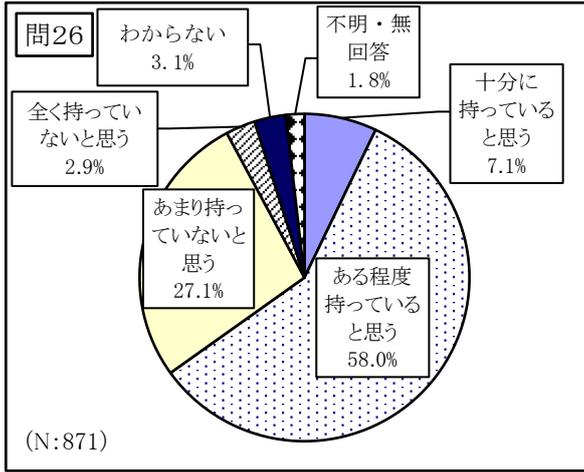


問25 あなたは、食品ロスを減らすために取り組んでいることはありますか。

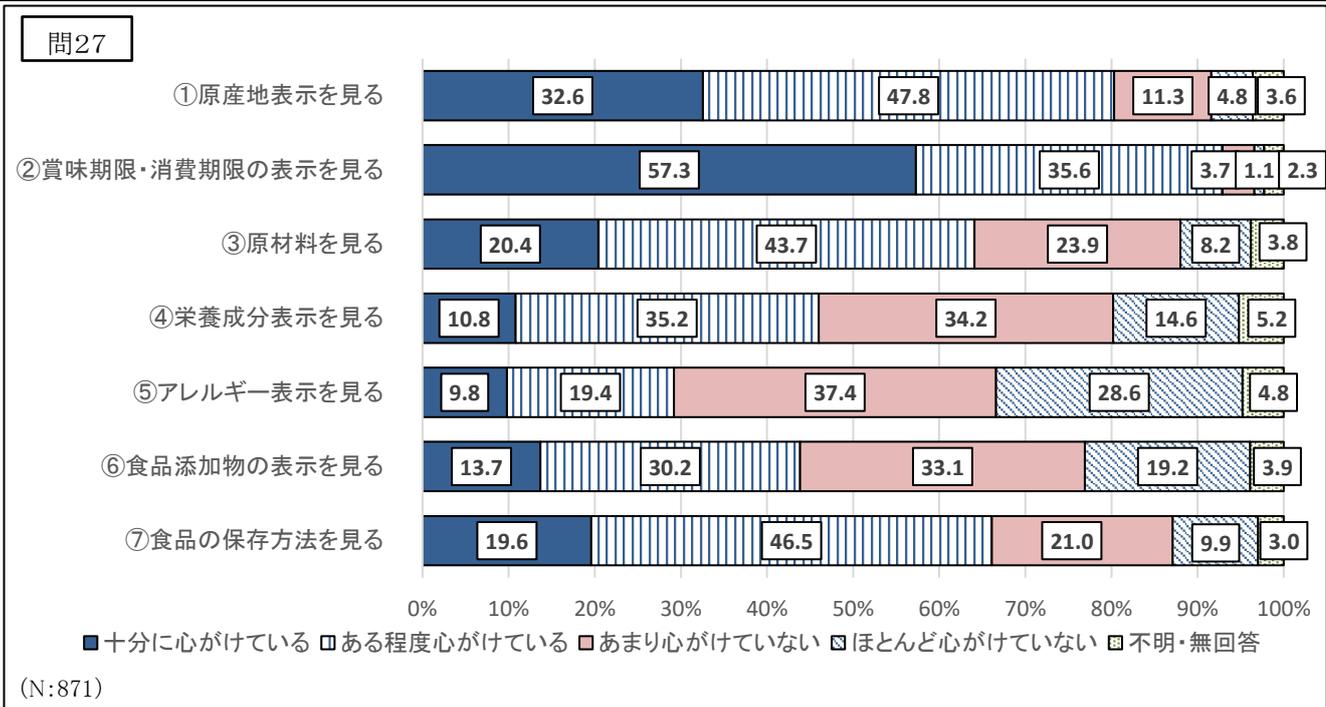


食品の安全について

問26 あなたは、食の安全に関する知識を持っていますか。

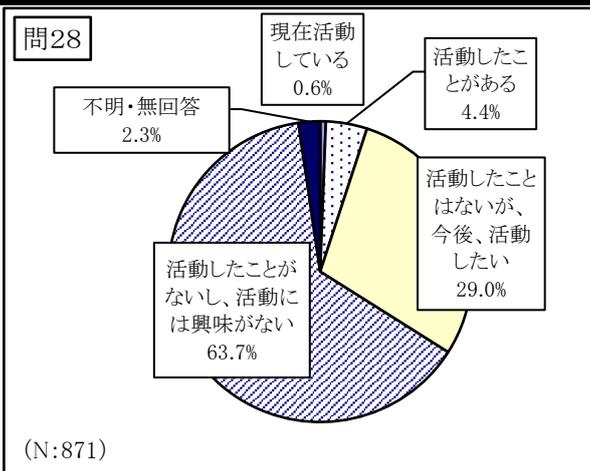


問27 あなたは、①～⑦のことについてどの程度心がけて購入しますか。当てはまるものを1つお選びください。(それぞれ1つ)

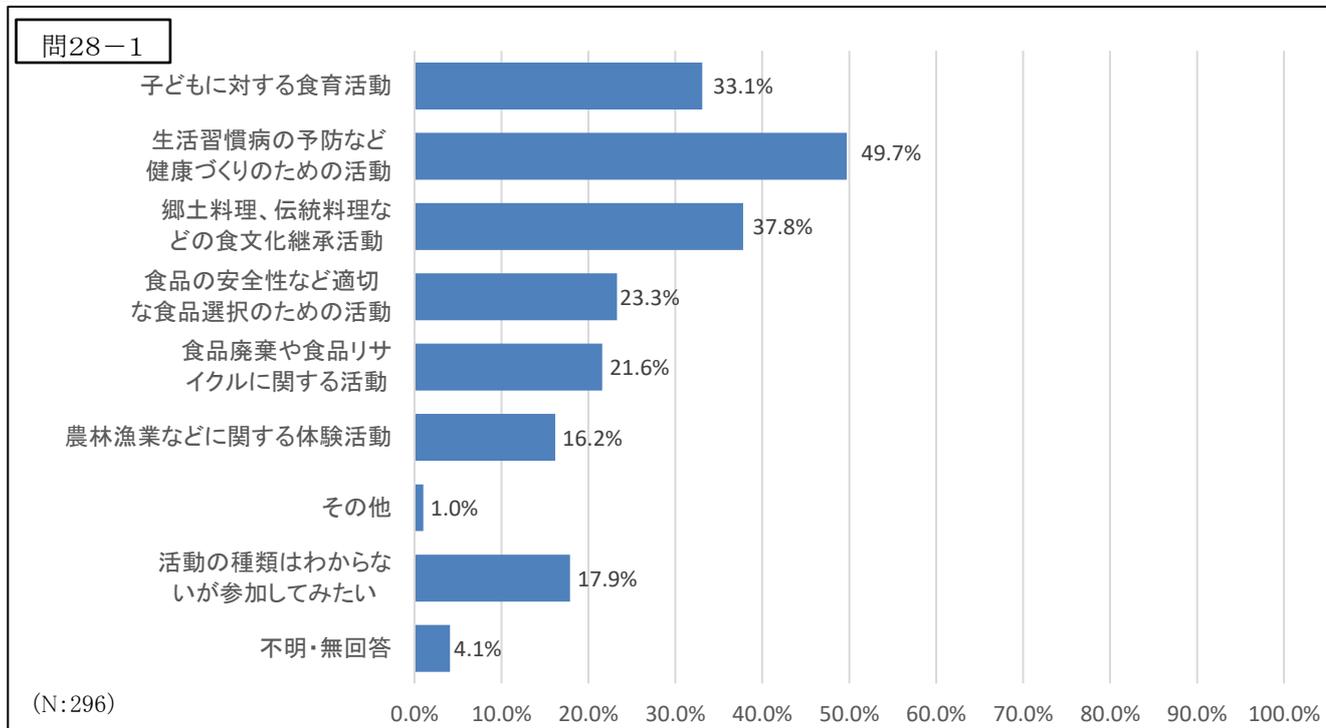


食育に関する活動、今後の市の食育について

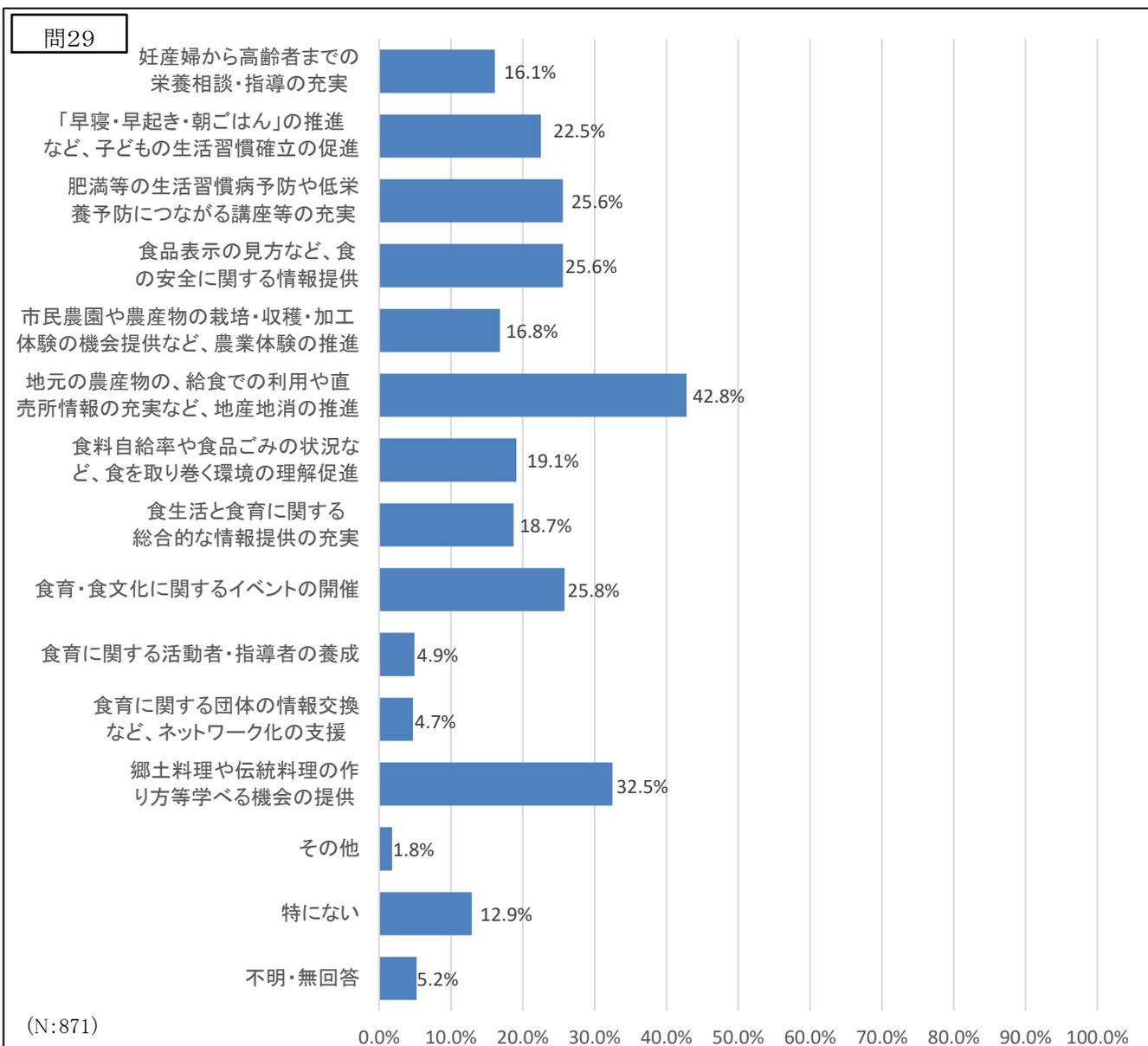
問28 今までに、食育に関するボランティア活動等をしたことがありますか。



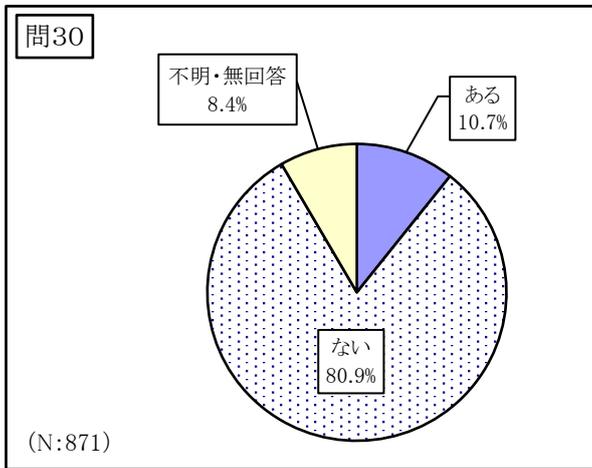
問28-1 今後、どのような食育に関するボランティア活動に参加してみたいと思いますか。



問29 健全で豊かな食生活の実現に向けて、市に取り組んでほしいことはどのようなことですか。



問30 滝沢市の郷土料理、伝統料理、ご当地メニューと聞いて思い浮かべるものはありますか。

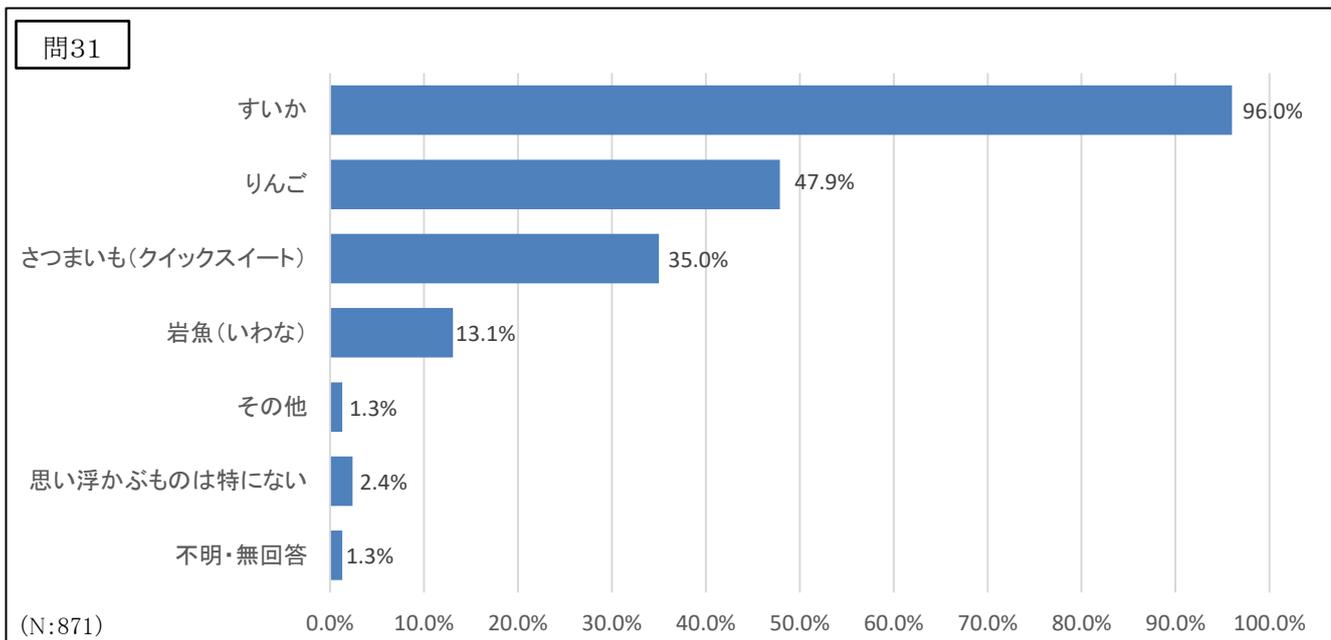


〈具体的な料理名〉

順位	料理名	回答件数 (複数回答)	回答割合 ※
1	ひつつみ、すいとん(はっと)	44	47.3%
2	そば、手打ちそば、そば料理等	27	29.0%
3	芋の子汁	16	17.2%
4	スイカ、スイカ菓子	15	16.1%
5	きりせんしょ	13	14.0%
6	餅料理	10	10.8%
7	まんじゅう	5	5.4%
7	煮しめ	5	5.4%
7	冷麺	5	5.4%
8	へっちょこ団子	4	4.3%
8	さつまいも	4	4.3%
8	りんご	4	4.3%
9	がんづき	3	3.2%
10	岩魚	2	2.2%
10	雑穀料理	2	2.2%
10	黒豆	2	2.2%
10	なます	2	2.2%
10	いも	2	2.2%
-	その他	32	34.4%

※回答者数93人に対する割合。

問31 滝沢市の特産品と聞いて、特に思い浮かぶものは次のうちどれですか。



第3次滝沢市食育推進計画

令和5年3月

発行：滝沢市

編集：滝沢市 健康福祉部 健康推進課

〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼5-5

TEL：019-684-2111（代表）
